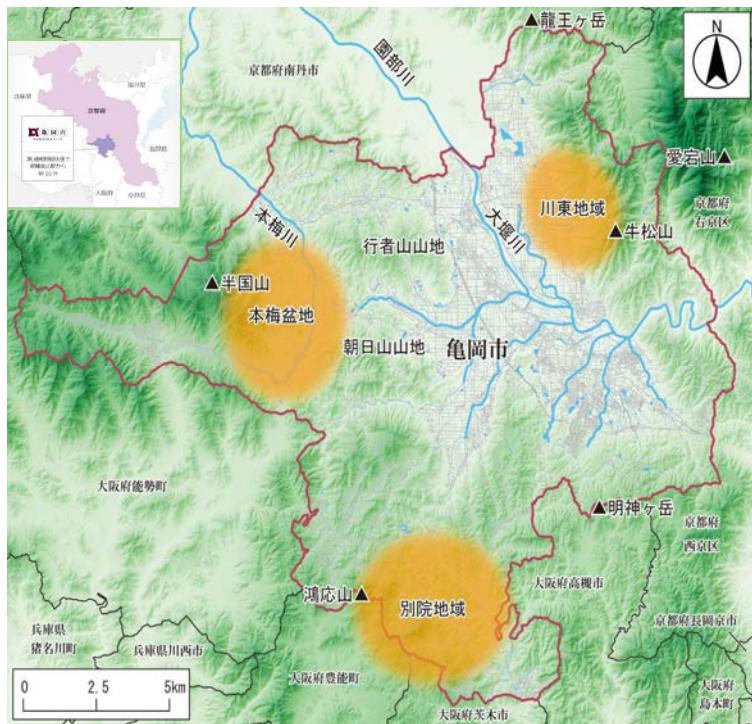


10 亀岡市文化財保存活用地域計画【京都府】



▼指定等文化財の件数

【令和4年6月1日現在】 単位：件

種別		国指定等	国登録	府指定	府決定	府登録	府暫定	市指定	合計
有形文化財	建造物	7	15	7	-	6	27	9	71
	絵画	4	0	3	-	0	8	5	20
	彫刻	7	0	5	-	0	27	18	57
	工芸品	0	0	2	-	2	0	4	8
	書跡・典籍	2	0	0	-	0	0	1	3
	古文書	0	0	2	-	0	9	1	12
	歴史資料	0	0	3	-	0	0	0	3
	考古資料	0	0	0	-	0	6	1	7
	無形文化財	0	0	0	-	0	-	0	0
文民 化財	有形民俗	0	1	0	-	1	8	3	13
	無形民俗	1	0	1	-	3	-	3	8
記念物	遺跡(史跡)	2	0	0	-	0	12	4	18
	名勝地(名勝)	0	0	3	-	1	2	0	6
	動物・植物・地質誌物 (天然記念物)	1 ※(3)	0	0	-	0	0	5	6
文化的景観		0	-	0	-	-	-	0	0
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	-	0	0
選定保存技術		0	-	0	-	-	-	-	0
京都府環境保全地区		-	-	-	7	-	-	-	7
合計		24	16	26	7	13	99	54	239

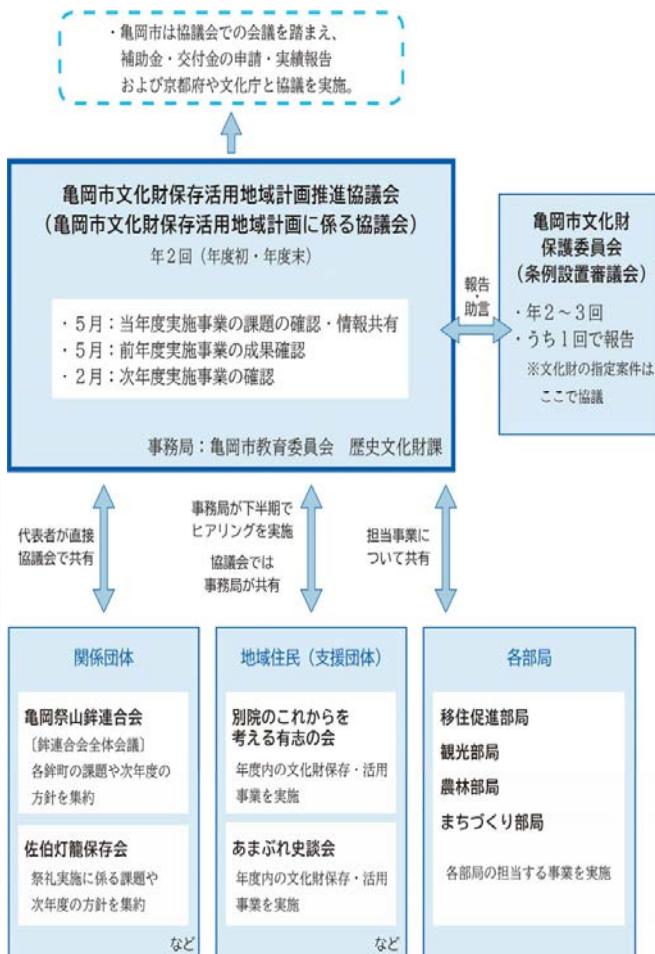
【計画期間】令和5～14年度（10年間）

【面積】 約224.8km²

【人口】 約8.8万人

【関連計画等】日本遺産「1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」（R元年度）

▼推進体制



指定等文化財は、239件
未指定文化財は、2,409件把握

▼歴史文化の特徴

1 丹波国の中心地としての歴史文化

亀岡の丹波国の政治経済、文化の中心地として発展してきた歴史に関する歴史文化。

飛鳥時代以前から中央との結びつきを強め、古代には丹波国府や国分寺、丹波国一宮（出雲大神宮）が置かれ、中世には室町将軍足利氏や管領細川氏らから寄進を受けた寺社が整備され、丹波国守護代の拠点が置かれた。また丹波国における仏教信仰の一つの拠点となり、仏教美術が栄えた。山陰道の要に置かれた丹波亀山藩は、領内の町や祭礼・教育を整備した。

2 京都とのかかわりから生まれた歴史文化

龜岡の8世紀後半以後に京都とのかかわりによって形成してきた歴史に焦点を当てた歴史文化。

亀岡の歴史は、平安時代以来、都と丹波国や西国を結ぶ交通路が発達し、それを介した人・物の交流も活発となり、人的・物的資源を京都へ供給するとともに、京都からも多くの人々が隠居・疎開してきた地域でもある。

3 畿内文化の交流点としての歴史文化

亀岡は、南西を摂津国、東を山城国と京都・北西を奥丹波と接しているため、隣接する各地域の文化の影響を受け、それらが交錯することで独特の文化が形成されてきた。

建造物においては、摂津、丹波に拡がる「摂丹型民家」が広く分布し、南西部には摂津国に檀信徒を持つ寺社があり、摂津国の妙見山への参詣道がある。東部には京都でも火伏の神として祀られる愛宕山の信仰が広がり、南西部に拡がる妙見山信仰と混在している。

また円山応挙や石田梅岩など亀岡から京都や各地域へ移り活躍した人物も多くいる。

4 地形や自然が育んだ歴史文化

亀岡には、地形や自然的・地理的条件に規定され育まれた歴史文化がある。

中世以来の荘域に位置する神社の神輿が集結する佐伯灯籠や、保津川を開削したと伝わる神様を祀る保津火祭り、豊作を願う出雲風流花踊りや犬甘野御田など古来から現在まで続く祭礼がある。これらの文化を伝える歴史資料が各地域で保管されていることも重要である。また別院地域の山間部やアユモドキと共生してきた水田の景観も特徴である。

＜基本理念＞ 地域が主体となって、亀岡の文化財を理解し、保存・継承し、活用することを通じて、ふるさとへの愛を育み、地域の活性化へつなげる

▼目指す将来像

- ①各地域の文化財の場所や基本情報が、地域の中で共有されている。
- ②地域住民、特に子どもたちが地域の行事に参加し、伝統行事が継承されている。
- ③教育現場で地域の歴史が取り上げられており、子どもたちも地域に愛着を持っている。
- ④地域住民が主体となり、亀岡市と連携しながら地域の文化財の保存が進められている。
- ⑤地域住民が主体的に文化財の普及啓発を進めており、亀岡市とも連携しながら活用事業を推進している。

基本理念・将来像実現のため大方針⇒



▼文化財の保存・活用に関する課題

しる

- ・文化財の所在把握調査における地域ごとの偏り
- ・文化財の所在把握調査における文化財種類ごとの偏り
- ・地域の文化財の調査成果や整備事業などに関する地域との情報共有の不足

ふかめる

- ・文化財の詳細調査における地域ごとの偏り
- ・文化財の詳細調査における文化財種類ごとの偏り
- ・亀岡市文化資料館における調査・研究の不足

まもる

- ・文化財の老朽化に伴う修理・維持管理費用の増加
- ・既存文化財の状態劣化・滅失危険性の上昇
- ・文化財修理等の費用調達の難化
- ・文化財の防災・防犯の対策

つたえる

- ・学校教育との連携不足
- ・少子高齢化による担い手の減少、これに伴う後継者育成の不足
- ・亀岡市文化資料館などにおける普及啓発活動の不足
- ・文化財や文化財情報の公開の不足

いかす

- ・地域と連携した活用事業の不足
- ・活用事業における地域住民の非参画
- ・無形民俗文化財の日常生活への活用の不足

▼文化財の保存・活用に関する方針

しる

- ・文化財把握調査を通じた地域別の偏りの是正
- ・文化財把握調査を通じた文化財種別の偏りの是正
- ・地域の文化財の調査成果や整備事業などに関する地域との情報共有

ふかめる

- ・文化財詳細調査を通じた地域別の偏りの是正
- ・文化財詳細調査を通じた文化財種別の偏りの是正
- ・亀岡市文化資料館における調査・研究の推進

まもる

- ・市内所在文化財の指定・登録と修理等事業の推進
- ・既存文化財の保存の継続実施
- ・亀岡市ふるさと歴史文化遺産を守る寄付金の普及啓発による修理費の確保
- ・文化財の防災・防火対策の推進

つたえる

- ・市内の小中学校、高校等と連携した地域のふるさと学習の実施
- ・無形民俗文化財等の後継者の育成
- ・文化財調査成果の文化資料館等における普及啓発
- ・文化財や文化財情報の管理と公開

いかす

- ・地域と連携した城跡、城下町、寺社などの活用事業の構築・実施
- ・地域住民による文化財の調査や活用に対する主体的な参画の促進
- ・無形民俗文化財の日常生活への活用

▼措置の例

①地域での文化財情報の共有

しる

地域における文化財に関する勉強会や展示会を実施する。



- 取組主体：地域住民、文化財部局
- 計画期間：R5～14

⑯文化財のデジタルデータ化 およびデータベースの構築

つたえる

美術工芸品等の高精細撮影等を進め、これをもとに検索データベースの構築を進める。



- 取組主体：文化財部局、関係団体
- 計画期間：R5～8

⑭文化財を生かした 観光ツアーの実施

いかす

保津川下り・トロッコ列車と旧城下町や法常寺等を関連付けた観光ツアーを構築・催行する。



- 取組主体：関係団体、文化財部局、観光部局
- 計画期間：R5～14

関連文化財群

1 丹波国の中心地としての歴史文化

関連文化財群ア
丹波国で生まれた信仰・祈り
丹波国政治の中心地として

- ・丹波亀山城跡
- ・亀岡祭山鉢行事
- ・出雲大神宮本殿
- ・愛宕神社本殿
- ・丹波国分寺跡付八幡神社跡 等

関連文化財群イ
丹波国で生まれた信仰・祈り

- ・国分寺薬師如来坐像
- ・甘露寺十一面觀音坐像
- ・如意寺等大般若經保存会所蔵大般若經
- ・穴太寺觀音縁起絵巻 等

関連文化財群ウ
丹波国独自の教育

- ・邁訓堂扁額
- ・石田梅岩関係資料
- ・石田梅岩生家
- ・北村龍象私塾跡
- ・中川小十郎生家跡 等



丹波国分寺跡付八幡神社跡

一絲文守他歴史関係資料

2 京都と丹波国を結ぶ水運

関連文化財群エ
京と丹波国を結ぶ水運

- ・保津川下り
- ・請田神社本殿
- ・松尾神社（旭町）
- ・内膳堤
- ・保津・篠町山本の文化的景観 等

関連文化財群オ
京と丹波国・西国諸国を結ぶみち

- ・山陰道
- ・王子橋
- ・京都鉄道遺構
- ・楽々荘 等

関連文化財群カ
亀岡から京へ京を支える物資等の供給地として

- ・上村荘の景観
- ・篠窯跡
- ・篠窯跡出土の縹緥陶器
- ・亀岡産の京野菜を使った食文化 等

関連文化財群キ
京から亀岡へ「京の奥座敷」として

- ・金輪寺本堂
- ・一絲文守他歴史関係資料
- ・湯の花温泉 等



神藏寺薬師如来坐像



董青石仮像



遠山家住宅



山陰道



亀岡産の京野菜を使った食文化

3 織内文化の交流点としての歴史文化

関連文化財群ク
摂丹型民家とその影響下で成立した町家群

- ・遠山家住宅
- ・篠山街道沿いの歴史的景観
- ・廣瀬家住宅 等

関連文化財群ケ
北摂に隣接する地域の暮らしと歴史

- ・摂丹街道
- ・妙見街道
- ・上村荘の景観
- ・犬甘野の御田 等

関連文化財群コ
亀岡から羽ばたいていった先人たち

- ・金剛寺山門
- ・円山応挙筆群仙図
- ・中川小十郎生家跡
- ・上田正昭藏書 等

関連文化財群サ
巡礼道や信仰を介した他地域との文化交流圏

- ・穴太寺觀音縁起絵巻
- ・愛宕神社
- ・愛宕神社所蔵歴史資料

関連文化財群シ
農村の暮らししが育んだ文化・景観

- ・出雲風流花踊り
- ・保津八幡宮火祭り
- ・別院地域山間部の景観
- ・犬甘野の御田
- ・佐伯灯籠
- ・亀岡の寒天製造用具 等



犬甘野の御田



保津八幡宮火祭り

4 地形や自然が育んだ歴史文化

丹波国の政治の中心地として



古墳時代後期の亀岡では、丹波地域において大型に属する千歳車塚古墳や保津車塚古墳が築かれ、7世紀には桑寺廃寺や觀音芝廃寺といった古代寺院が建立された。

こうした歴史的背景のもと、奈良時代には亀岡に丹波国衙が建設された。国衙は、律令制のもとで五畿七道の各國におかれた政治の中心地であり、現在でいう都道府県庁にあたる。

国衙の近くには国分寺や国分尼寺が整備され、出雲神社が丹波国一の宮として定められるなど、亀岡盆地一帯は丹波国における政治や文化的一大中心地【国府】となった。

平安末期には、国府は屋賀（南丹市）あたりに移り、室町時代には、神前北山城（八木城）に丹波国守護所が置かれ、亀岡盆地は中世以後も丹波国の政治の中心地であり続けた。足利尊氏が鎌倉幕府を倒すため、この亀岡の篠村八幡宮で挙兵したのは、亀岡が丹波国の政治的中心地であったことと無関係ではない。

室町時代には、室町幕府管領で丹波国守護でもあった細川京兆家が臨済宗を保護したことによって、亀岡にも多くの禅宗寺院が再興された。稗田野町にある龍潭寺や瑞巖寺はその代表で、龍潭寺には、その再興時の開基である細川氏被官松井宗信（雲江）の肖像画とともに、細川政元の制札や代々の守護代による寺領安堵状等が伝えられている。



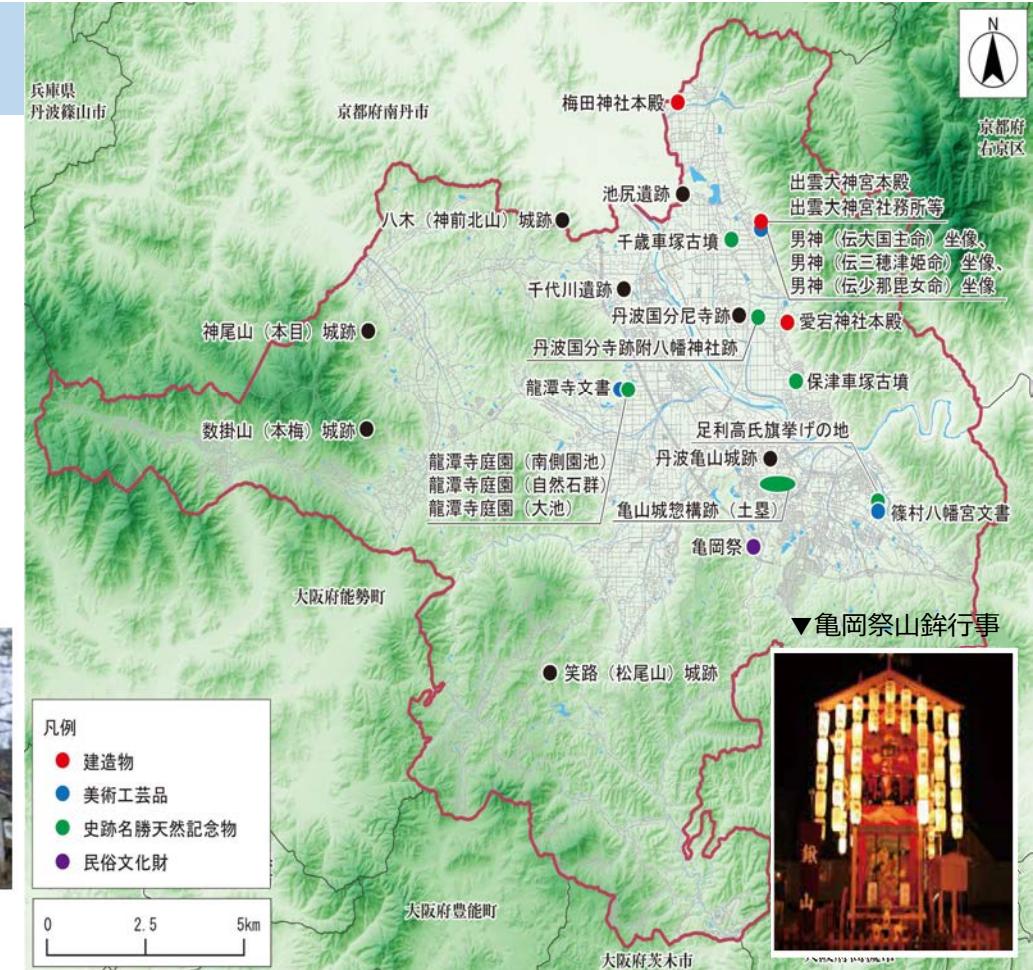
▲丹波國分寺跡



▲出雲大神宮本殿



▲丹波亀山城跡



課題

現在史跡整備中の丹波國分寺跡をはじめ、丹波國分尼寺跡や亀山城跡、神尾山城跡などの遺跡や民俗文化財等が地域で十分に活用されていない。

方針

文化財の調査を進めて歴史的価値を明らかにするとともにその成果をもとにした活用事業を進める。

措置(例)

㉗史跡の保存・活用

史跡丹波國分寺跡の整備及び活用の推進

- 取組主体：文化財部局、関係団体、地域住民
- 取組期間：R5～10



㉘国分寺関連文化財の活用

丹波國分尼寺跡等を生かした河原林地域の文化財の活用の推進

- 取組主体：文化財部局、地域住民
- 取組期間：R5～10

㉙城館跡の活用

城跡などの文化財を活かした地域活性化の取り組みの推進

- 取組主体：文化財部局、地域住民
- 取組期間：R5～10

11 長岡京市文化財保存活用地域計画【京都府】

【計画期間】

令和5~12年度（8年間）

【面 積】

約19.17km²

[人日]

約8.0万人



歴史文化の特徴

	<p>きわめて高い利便性！ 人とモノ、文化をつなぐ要衝の地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●河川・環境・鉄道、交通の結節点 ●長岡京市の歴史文化の基層
	<p>巨大な古墳が出現！ 大王の息吹を体感</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●中央政権の縮図、乙訓古墳群 ●古代人の営みを伝える集落跡
	<p>ここがみやこ！ 「長岡京」王城の地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●碁盤状街区とその遺構 ●都の暮らしを伝える出土遺物
	<p>幽閑とにぎわい！ 信仰と遊観の地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●洛外西山とその麓に広がる信仰 ●都名所図会等に描かれた風景
	<p>自治と戦乱の舞台！ 西岡衆と細川藤孝</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●西岡衆による自治、乙訓惣国 ●細川藤孝の西岡支配と勝龍寺城
	<p>京都の繁栄を支えた！ 京都近郊農村のくらし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●京都郊外の地域的・歴史的特徴 ●伝統行事・食文化・農産物などに見る豊かな暮らし
	<p>ピカイチ特産物！ 竹とタケノコ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●古代にさかのぼる竹との関係史 ●継承されるタケノコ栽培文化

指定等文化財一覧

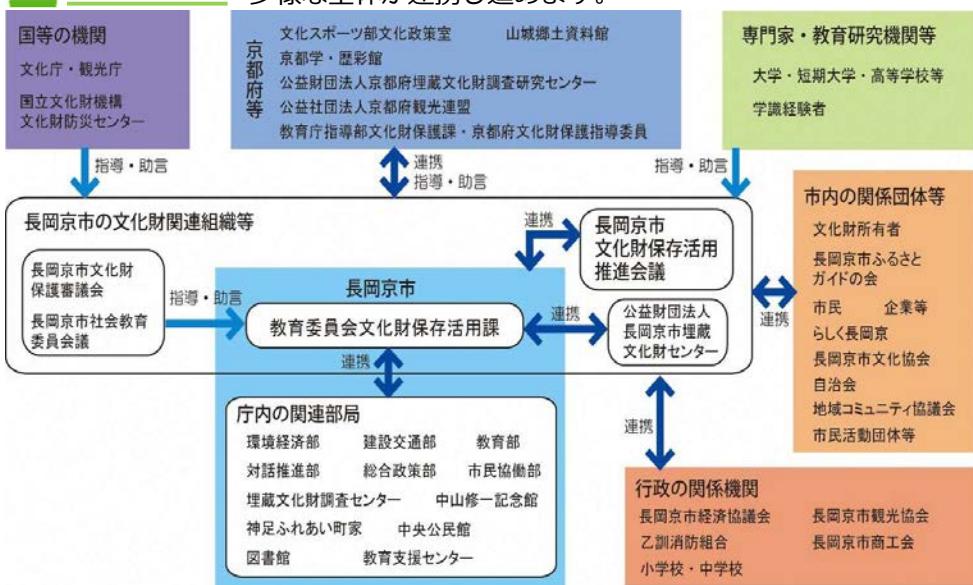
※ () 内は、府暫定登録文化財と市指定文化財とで重複している件数。

	国				府				市		計	
	指定	選定	登録	選択	指定	登録	選定	暫定登録	決定	指定		
有形文化財	建造物	0	-	24	-	1	1	-	14	-	4	44
	建造物(石造物)	0	-	-	-	0	0	-	0	-	2	2
	絵画	3	-	-	-	2	0	-	26	-	8	39
	彫刻	3	-	-	-	5	0	-	9	-	5	22
	書跡・典籍	0	-	-	-	0	0	-	(6)	-	(5)	1
	古文書	0	-	-	-	2	0	-	9	-	6	17
	考古資料	0	-	-	-	1	0	-	12	-	7	20
	歴史資料	0	-	-	-	0	0	-	2	-	0	2
無形文化財	-	0	0	-	0	0	0	-	-	-	0	0
民俗文化財	有形民俗文化財	0	-	0	-	0	0	-	0	-	1	1
	無形民俗文化財	0	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0
記念物	遺跡(史跡)	1	-	-	-	0	0	-	1	-	4	6
	名勝地(名勝)	0	-	-	-	1	0	-	0	-	0	1
	動物・植物・地質鉱物(天然記念物)	0	-	0	-	0	1	-	0	-	4	5
伝統的建造物群	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
文化的景観	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	0
その他	文化財環境保全地区	-	-	-	-	-	-	-	1	0	1	1
計		7	0	24	0	12	2	0	74	1	41	161

指定等文化財は、161件
未指定文化財は、1,039件把握

推進体制

文化財部局・関連部局が中心となり、専門家、関係団体など、多様な主体が連携し進めます。



文化財保存・活用の課題と方針

本市のアイデンティティーを支える歴史文化を、将来にわたって大切に守り、伝えていくためには、文化財行政だけでなく多様な主体が連携し、誰もが歴史文化に親しみ、その価値や魅力をともに磨き、楽しみながら次世代へつなげていく取組が必要です。

そのため、歴史文化の特徴の「7つのものがたり」を共有しながら、現状と課題から導き出した「8つのビジョン」を定め、文化財の保存・活用に関する「4つの基本方針」を示し、わかりやすく総合的・一体的な取組を進めていきます。

784年 長岡京遷都

都が置かれ、新しいまちづくりの息吹が溢れる



ベースとなる「7つのものがたり」



【キャッチフレーズ】 「歴史文化×めぐる！ かしこ暮らしつくなまちにせんと（遷都）！」
～7つのものがたり・8つのビジョン・4つの基本方針～



重点的に取り組む措置（リーディングプロジェクト）

本地域計画による措置のうち、先導的に進めることで、さまざまな主体による連携を促し、計画全体を横断的に関連付け、相乗的な効果が期待できるものを「リーディングプロジェクト」と位置づけ、重点的に取り組みます。



措置8

（仮称）長岡京市ふるさと資料館の整備

歴史文化の情報発信拠点として、また、まちなか博物館ネットワークの中心施設として機能する歴史資料展示室を、市役所新庁舎に整備し、市民等が文化財に身近に触れられるよう取組を進めます

【コンセプト案】過去と現在、未来をつなぐ、7つのものがたりを発信

【整備方針案】①本物とデジタル技術を活用した展示、体験展示を展開します
②市の通史的な理解を深め、市内周遊へ誘います
③テーマに沿った企画展示を行います（他館からの資料展示も可能）

【整備計画】新庁舎2階に歴史資料展示室、7階に歴史資料収蔵室を整備します



1. 調査・研究の充実と価値の共有

- 主体: 文化財部局、関連部局、専門家、市民団体等
- 事業期間: R5~12

3. まちづくりへの活用



措置32 周遊サイン等の整備・多言語化

まちなか博物館ネットワークを充実させるため、周遊を促す案内板等サインの整備及び説明板の多言語化を進めます

【コンセプト案】まち全体を大きな博物館に見立て、市内に点在する有形・無形の文化財やその周辺環境をよりよい形で保全しながら、展示・公開に供し、それぞれをネットワークでつなぐ、「まちなか博物館ネットワーク」を形成します

【整備方針案】①統一的でわかりやすい周遊サインの整備、多言語対応
②デジタル技術を活用した周遊ツールの活用（QRコード、周遊アプリ、解説動画など）

- 主体: 文化財部局、商工観光課
- 事業期間: R5~12

2. 着実な保存・管理と継承



措置18

国史跡乙訓古墳群の公有化と整備・維持管理

乙訓古墳群保存活用計画に基づき、史跡の公有化とともに、公有化した史跡の整備を進めます。また、適切に維持管理し、さらなる活用についても検討します

- 主体: 文化財部局、専門家
- 事業期間: R5~12



措置50

財源確保のための取組推進

ふるさと納税やクラウドファンディング等を活用した、歴史文化の保存・活用のための財源確保に向けた取組を進めます

- 主体: 文化財部局、広報発信課
- 事業期間: R8~12

4. みんなで支えるしくみづくり

12 京丹後市文化財保存活用地域計画【京都府】

【計画期間】 令和5～9年度（5年間）
【面 積】 約501.85km²
【人 口】 約5.1万人



◆ 指定等文化財件数一覧

指定等文化財 275件
未指定文化財 6,094件把握

		国				府				市 指定	合計
		指定	選定	登録	選択	指定	登録	選定	暫定登録		
有形文化財	建造物	2		13		5	5		52	12	89
	絵画	0				3	7		10	15	35
	彫刻	2				2	0		0	14	18
	工芸品	1				4	0		0	14	19
	書跡・典籍	0				0	0		0	3	3
	古文書	0				1	1		3	1	6
	考古資料	2				6	1		5	9	23
	歴史資料	0				1	0		0	1	2
	無形文化財	0	0	0	0	0	0			0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0		0		0	0		3	1	4
	無形の民俗文化財	0		0	1	3	11			3	18
記念物	遺跡	5				7	0		0	16	28
	名勝地	1				2	0		0	3	6
	動物・植物・地質鉱物	2		0		2	1		0	12	17
文化的景観			0					2			2
伝統的建造物群			0								0
文化財環境保全地区									3	2	5
合計		15	0	13	1	36	26	2	73	106	275

令和4年10月現在

◆歴史文化の特徴 丹後半島における多彩な交流・交易、人々の暮らしが生み出した歴史文化

地球の胎動がもたらす恵みと脅威

日本海形成に関わる多様な地質・地形の上に繰り広げられる漁業や農業・酒造り等の生業、地震・豪雪の自然災害等、自然を背景とした歴史文化

日本海の玄関口での交流・交易

丹後半島での交流や交易、「丹後王国」を象徴する多くの遺跡、様々な伝説・伝承、中近世の一色氏や京極氏などによる統治と興隆の歴史文化

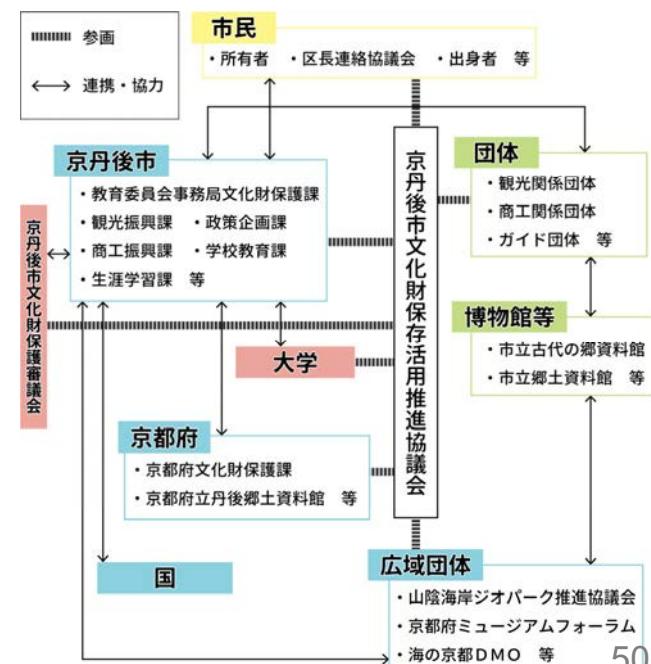
ものづくりのふるさと丹後

「気張る」丹後人の気質、古代の製鉄産業、「丹後ちりめん」に関連する人と技、現在の産業など、ものづくりの歴史文化

多様な信仰と百歳長寿を支える食文化

暮らしのなかで継承されてきた人々の祈り、丹後で育まれた食材を暮らしに取り入れた百歳長寿を養う食文化などの歴史文化

◆推進体制



概ね10年で実現する目標

基本目標1 調査・研究

丹後半島の「光」を自らみつけ、つなぐべき価値を明らかにする

基本目標2 保存・管理

地域の風景の中に生きる「光」を確実に後世につなぐ

基本目標3 活用

多彩な「光」を活かして京丹後の魅力に磨きをかける

基本目標4 人づくり

京丹後の「光」を誇りに思い、語り伝える人を地域で育てる

基本目標5 体制づくり

「光」を未来につなぐための持続可能な体制を構築する

基本目標の達成に向けた包括的な課題

●発見するための課題

- 未把握の文化財に関する調査の推進
- 調査成果が活用しやすい環境づくり

●後世につなぐための課題

- 文化財保護法や条例に基づく着実な文化財の保護
- 文化財の保存に係る財源の確保
- 指定等文化財の適切な修理・修繕
- 適切な保存管理のための資料整理
- 市内資料館の機能の充実

●活かすための課題

- 多様な媒体を活用した情報発信
- 文化財の観光活用に向けた整備の推進
- 本市の多様な自然や歴史文化を活かした「教育旅行」の誘致推進

●伝える人を育てるための課題

- 若年層を中心とした市民の興味関心の向上
- 地域の歴史文化を語れる人材、読み解ける人材の育成

●つなぐ体制をつくるための課題

- 各区の歴史文化の着実な継承に向けた体制づくり
- 京丹後市の庁内連携、専門家、活動団体間の連携の強化
- 他地域・他機関と連携した歴史文化を活かしたまちづくりの展開

取組の基本方針

基本方針1-1

計画的に調査研究を進め、成果を共有する

基本方針1-2

保護の対象を広げ、適切な管理のための環境を整える

基本方針1-3

魅力を発信し、多様な分野と連携して活用する

基本方針1-4

普及啓発の推進により、歴史文化の担い手を育てる

基本方針1-5

持続的に文化財を継承する体制を検討する

基本方針2

多様な主体との連携により関連文化財群ごとに戦略的・先導的なプロジェクトを推進することでの本市の歴史文化の魅力を磨く

◆措置の例

基本方針1-2

6 「(仮称)京丹後市文化財保護基金」の設立の検討

安定的に文化財の保存に関する財源を確保するため、ふるさと応援基金(ふるさと納税制度)等を活用し、基金の設立を検討する。

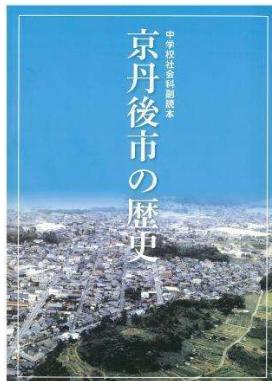
- 取組主体：行政
- 実施期間：R5～9

基本方針1-4

17 「丹後学」と連携した歴史文化学習

保幼小中一貫教育で実施される「丹後学」のモデルカリキュラムに、京丹後市の歴史文化を学ぶ機会を組み込み、児童・生徒の郷土愛の育成につなげる。

- 取組主体：行政
- 実施期間：R5～9



基本方針1-5

24 「(仮称)京丹後市市民遺産会議」の発足

多様な市民が文化財の保存・活用に参加できるよう「(仮称)京丹後市市民遺産会議」を発足させると共に、同会議の活動により、文化財保存活用地域計画の周知をはかる。

- 取組主体：行政・団体・市民
- 実施期間：R5～9

市民や出身者など京丹後市を大切に思う人
「後世に語り継ぎたい歴史文化や文化財がある」

認定された「市民遺産」の
保存・活用方法、財源確保等について協議

(仮称)京丹後市市民遺産会議
京丹後市市民遺産の審査・認定の事務、
認定に向けた支援、保存・活用の支援
(地域の小さな声を拾う相談窓口)

行政・団体・市民・文化財所有者等で構成
補助金等申請
助言・支援
行政・団体・市民・文化財所有者等で構成

調整連携
助言・支援、認定審査
専門家(大学審議会等)

京丹後市
推進協議会
市民遺産会議のイメージ

基本方針2

多様な主体との連携により関連文化財群ごとに戦略的・先導的なプロジェクトを推進することで本市の歴史文化の魅力を磨く

◆関連文化財群の設定

本市の4つの歴史文化から紐解かれる11のストーリーを構成する文化財群を一体的に保存・活用することにより、本市の歴史文化をさらに魅力的なものとして磨き上げるとともに、多方面に効果的に歴史文化の魅力を発信することを目指す。

歴史文化の特徴

関連文化財群のテーマ

構成文化財の例

地球の胎動がもたらす恵みと脅威

地球の営みが生んだ半島の景観と恵み

袖志の棚田
大成古墳群・立岩
琴引浜・五色浜

半島に展開する海・里・山の生業

内山ブナ林
漁村集落・造り酒屋

歴史と記憶を伝える災害の

河辺飛行場跡
丹後震災記念館
竹野・中浜など
郷村断層・離村碑

日本海の玄関口での交流・交易

「丹後王国」の成立から興隆

網野跳子山古墳
赤坂今井墳墓
神明山古墳

半島に語り継がれた伝説・伝承

駒返しの滝地蔵
小野小町墓

ものづくりのふるさと丹後

「氣張る」丹後人の気質とものづくりのふるさと

松本重太郎墓
遠處遺跡製鉄工房跡
扇谷遺跡出土品

多様な信仰と百歳長寿を支える食文化

花開いた仏教文化

網野神社・石造狛猫
金刀比羅神社秋祭り
立像・上山寺五輪塔
平地地蔵

暮らしが彩る祭礼・芸能

野中の田楽
黒部の踊子
市野々の菖蒲田植え

半島と共に生きる食の知恵

丹後ばら寿司
保存食・民具
浜詰遺跡・うどん皿

災害の歴史と記憶を伝える

近現代史の画期をなす丹後震災からの復興過程、震災の記憶、戦争の記憶や豪雪被害などの歴史と記憶を伝える文化財が継承されている。

課題

- ① 震災関連遺構の適切な保存・活用
- ② 災害の記憶を活用した防災教育の推進



方針 災害の記憶を伝える遺構を適切に保存し、教育や観光に活かす

措置の例

1-3-1 丹後震災100周年の取り組み

令和9年3月に丹後震災100周年を迎えるにあたって、郷村断層の保存活用計画の策定、郷村断層生野内地区保存施設の覆屋の改修、小池・樋口地区の断層の保存・活用を進め、郷村断層保存施設を山陰海岸ジオパークや防災に関する拠点施設として磨き上げるとともに、防災意識の啓発をさらに進める。

- 取組主体：行政・大学・団体・市民
- 実施期間：R5～9



1-3-2 丹後震災記念館の保存・活用

丹後震災記念館および伊藤快彦による震災画の保存・活用方法を検討する。内部利用ができるまでの間は、外観を利用したユニークベニューの取り組み等を検討し、活用をはかる。



- 取組主体：行政・団体・市民
- 実施期間：R5～9

【参考】 関連計画等

- 山陰海岸ジオパーク（ユネスコ世界ジオパーク、H22度）
 - 日本遺産「300年を紡ぐ綿が織り成す丹後ちりめん回廊」（H29年度）

●山陰海岸ジオパーク

山陰海岸ジオパークは、北に日本海に面した山陰海岸国立公園を中心とする海岸部、南は中国山地北側に位置する山間部、東は京都府京丹後市経ヶ岬から、西は鳥取県鳥取市青谷 や海岸までの東西約120km、南北最大約 30kmのエリアで、面積は約 2,458.4 km²です。
「～日本海形成に 伴う多様な地形・地質・風土と人々の暮らし～」をテーマとして、自然遺産の保全と地域活性化につな がる活動を展開しています。

● 日本遺産

平成29年（2017）4月に宮津市・与謝野町・伊根町とのシリアル型として『300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊』が日本遺産に認定された。市内では、計14件が構成文化財となっている。京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都DMO）が中心となり日本遺産を活かした地域振興に取り組んでいる。

『300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊』

京都府北部の丹後を訪れると、どこからか聞こえてくるガチャガチャという機織りの音。丹後は古くから織物の里であり、江戸時代に発祥した絹織物「丹後ちりめん」は、しなやかで染色性に優れ、友禅染などの着物の代表的な生地として、我が国の和装文化を支えてきた。

この地は今も着物の生地の約6割を生産する国内最大の絹織物産地であり、織物の営みが育んだ、住居と機場が一体となった機屋や商家、三角屋根の織物工場の町並みと、民謡宮津節で歌い継がれた天橋立などの象徴的な風景を巡れば、約300年に渡る織物の歴史と文化を体感できる。



13 交野市文化財保存活用地域計画【大阪府】

【計画期間】令和5~14年度(10年間)

【面 積】約25.55km²

【人 口】約7.5万人



「交野の歴史文化」の特色

①交野の王が築いた歴史文化

市域南部の丘陵部で古墳時代全般にわたって古墳の造営が見られます。これらの古墳から、地域を支配した「王」の存在を知ることができます。

②天野川の流れが生む歴史文化

市域を縦断する「天野川」は、山間部で磐船峡を刻み、平野部の直線的な流れは天上の天の川に例えられ、七夕伝承と関連付けられるなど多くの歴史文化を育みました。

③巨石信仰がもたらした歴史文化

交野の山間部に見られる花崗岩の巨石・奇岩は古くから信仰の対象となり、山岳信仰あるいは修験道との関わりの中で独自の宗教社会を形成し、多くの伝説や伝承も生み出しました。

④交野の城に残る歴史文化

東高野街道等を通じて京都・大阪・奈良の中間点に位置する交野は、戦国時代に交通の要衝となり、平野部に私部城(交野城)が築かれ、関連する歴史文化を残しました。

⑤伝統的な集落に継承された歴史文化

江戸時代の星田、傍示、寺、森、郡津、倉治、私市、私部の8か村を受け継ぐ市内各地区では、伝統的な民家や道、水路などから構成される近世以降の集落が良好に残っています。

⑥交野の近代産業が織りなす歴史文化

交野無尽合資会社を設立した金澤泰治氏や、原田式動力織機の原田元治郎氏らが交野の近代化をリードし産業を興しました。

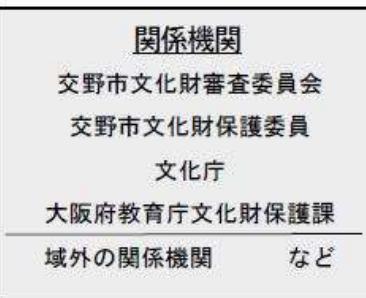
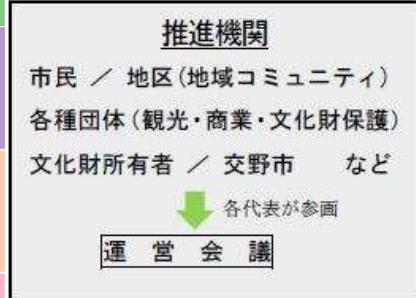
指定文化財等件数一覧

種類・地区	星田	傍示	寺	森	郡津	倉治	私市	私部	合計									
有形文化財	建造物	138	5	67(1)	34	83	131(1)	103(3)	109(2)	670(7)								
	絵画	13	0	0	7	5	14	2	26	67(0)								
	彫刻	114(3)	14(1)	23	22	30	33(2)	58(4)	44	338(10)								
	工芸品	8	0	0	5	3	1	5	2	24(0)								
	書跡・典籍	3	0	0	1	1	3	0	14	22(0)								
	古文書	8	0	3	6	7	38(2)	2	33	97(2)								
	考古資料	0	0	0	0	0	4,772(4)	0	0	4,772(4)								
歴史資料	歴史資料	1(1)	0	0	1(1)	0	0	0	0	2(2)								
	合計	285(4)	19(1)	93(1)	76(1)	129(0)	4,992(9)	170(7)	228(2)	5,992(25)								
無形文化財										6(0)								
民俗文化財	有形	2	0	1	1	0	593	2	2	601(0)								
	無形	10	3	8	5	4	9	11	16	66(0)								
	合計	12	3	9	7	4	605	14	19	673(0)								
記念物	遺跡(埋蔵文化財)	遺跡分布地図(文化財一覧表)参照								66(2)								
	名勝(名勝地)	6	0	3	1	1	2	6(1)	2	21(1)								
	植物、動物、地質鉱物	(樹木・樹林・花・鳥指定一覧表)参照								21(0)								
	合計	—								106(3)								
文化的景観										23(0)								
伝統的建造物群										12(0)								
文化財の保存技術										0(0)								
「交野の文化財」合計										6,825(28)								

指定等文化財は、28件

未指定文化財は、6,797件把握

推進体制



【基本理念】 残して、活かそう交野の歴史文化、つなごう未来、次世代へ

方向性

1 交野の歴史文化の発見と発信

2 交野の文化財・伝統文化の継承

5つの視点から導いた課題

課題1：把握に関する課題

- 市街化区域内の交野郡衙跡等の遺跡の範囲等を知るため発掘調査及び報告書刊行が必要
- 「交野の歴史文化」（特に遅れている市内の近代の美術工芸品）の把握調査とそのデータベース化が必要
- 「交野市史」社寺・仏閣編や考古編Ⅱの刊行が必要

課題2：保存に関する課題

- 個人等所有の文化財を指定等により守る必要がある
- 指定等文化財のカルテを作成した上で、適切な維持管理を進める必要がある。/歴史的建造物の所有者に保存を働きかけ、やむを得ない時には記録保存が必要。/指定等文化財に個別の保存活用計画が必要
- 所有者・地区への指導など防災・防犯対策が必要

課題3：活用に関する課題

- 親子が一緒に参加できる歴史体験教室が望まれている
- 若い世代向けの体験型事業の充実が必要
- 教育文化会館の今後の活用に向け、方針に沿った修理や整備が必要
- 歴史民俗資料展示室の展示空間の見直しなどが必要
- 個人所有の指定等文化財公開を増やすには、所有者との調整が必要
- 商店街・観光協会等と連携した観光客向け事業が必要
- 「交野の文化財」のうち、「交野ブランド化」できるものを他部局とも連携して検討を進める必要がある
- 「交野の文化財」の案内のために外国語併記の案内板等の整備が必要

課題4：周知・啓発に関する課題

- 情報発信の方法や内容の見直しとわかりやすく適切な情報発信が必要
- 「交野の歴史文化」への興味を喚起するガイドブック改訂や周知が必要
- 「交野の歴史文化」を継承するため新たな周知方法に取組む必要がある
- 文化財講座参加者は高齢者が大半で、若い世代の参加できる内容の検討が必要
- 歴史民俗資料展示室における市内小学校向けの学習支援には、体験学習の充実のほか、オンライン授業にも対応する必要がある

課題5：人づくり・しくみづくりに関する課題

- 団体の高齢化による担い手不足への対応や活動支援が必要
- 地区の文化財保存活動に、ボランティアなど民間協力が必要
- 無形文化財は全国に向けたPRが、民俗文化財は保護育成が必要なものがある
- 市内の文化財関係団体等とさらに連携を進める必要がある
- 関係行政や大学等との学術的連携を推進する必要がある

基本方針

基本方針1：「交野の歴史文化」の把握

- | | |
|---------------|---------------------------|
| 1-1：文化財調査の実施 | 1：重点遺跡の発掘調査及び整理 |
| 1-2：データベースの整備 | 2：「交野の歴史文化」の悉皆調査及びデータベース化 |
| 1-3：市史編纂事業の推進 | 3：市史編纂に関する調査と続編の編纂 |

基本方針2：「交野の歴史文化」の保存

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 2-1：文化財の維持保全 | 4：未指定文化財の指定等の検討 |
| | 5：指定等文化財の保存・継承等 |
| 2-2：文化財の防災・防犯対策 | 6：指定等文化財の防災・防犯対策(防災・防犯) |

基本方針3：「交野の歴史文化」の活用

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 3-1：体験型プログラムの充実 | 7：子ども体験教室 |
| | 8：「交野の歴史文化」めぐり |
| 3-2：文化財の公開 | 9：教育文化会館の充実(保存・活用) |
| | 10：文化財の公開 |
| 3-3：観光施策との連携強化 | 11：「交野の歴史文化」体験授業 |
| | 12：「交野の文化財」の交野ブランド化への取組み |
| | 13：周遊コースの設定（設定・案内） |

基本方針4：「交野の歴史文化」の周知・啓発

- | | |
|--------------|----------------------|
| 4-1：情報発信の充実 | 14：SNSの活用など情報発信の充実 |
| 4-2：文化財の周知 | 15：「交野の歴史文化」を知る機会の創出 |
| | 16：文化財講座の開催 |
| 4-3：学校教育との連携 | 17：学校支援の充実 |

基本方針5：「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくり

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 5-1：人づくり | 18：地区や活動団体への取組み支援(後継者育成・活動支援) |
| | 19：市内の連携体制の推進 |
| 5-2：しくみづくり | 20：広域の連携体制の推進 |

措置

重点事業

拠点整備

計画実施には施設の整備が重要であり、「交野市立教育文化会館」がその役割を担う。小学校への学習支援などのため整備が求められている。また、当施設を中心とし、市内各所の文化拠点施設を結び付け利用する。

★ 9-1 教育文化会館の修理

「交野市立教育文化会館保存修理計画案策定報告書」により、建設当初の設計図を参考に、建築当時の姿（美観）を復原修理することで、国登録文化財の保存及び魅力の向上を図る

- 取組主体：市 ■期間：R5～7

★ 9-2 教育文化会館の活用

展示空間を見直し、展示内容のリニューアルやネット環境整備を行い、計画の拠点として活用する

- 取組主体：市 ■期間：R5～7

★ 11-1 「交野の歴史文化」体験授業

かたのツーリズム協議会や、観光協会、商業連合会等と連携し、文化拠点施設を中心に、「交野の歴史文化」の外国人を含む観光客向け体験授業を実施する

- 取組主体：各種団体、市、所有者、市民、地区
- 期間：R5～14

★ 17-1 体験学習の充実

市内小学校の教育文化会館の展示見学や綿繰り体験等の受入れを継続する

- 取組主体：市、各種団体 ■期間：R5～14

★ 17-2 学習支援の充実

遠隔地にある小学校の学習支援のため、学習メニューを開発し、オンライン学習を実施する

- 取組主体：市、各種団体 ■期間：R5～14

人づくり・しくみづくり

文化財を保存・継承する担い手の減少に対応するため人づくり・しくみづくりが重要。交野市の特色である無形文化財・民俗文化財を保護育成し、窓口の設置など庁内を横断する相談業務のワンストップ化を目指す。

★ 18-1 文化財保存・活用の担い手の育成支援

地域や活動団体等、担い手の育成をはじめとした取組みを支援し、連携体制を整備する。また市民ボランティアの育成に取組む

- 取組主体：市、市民、地区、各種団体、所有者
- 期間：R5～14

★ 18-2 無形文化財・民俗文化財の継承

市内の伝統的酒造や窯業などの無形文化財や、交野節（私市おどり）などの民俗文化財の継承のため、その周知と後継者育成を推進するためのPR活動を含め支援を行う

- 取組主体：地区、各種団体、所有者、市
- 期間：R5～14

★ 19-1 本計画の推進体制の確立及び事業推進

地区や文化財保護団体、観光団体、商業団体等と連携した地域機関を設置し、文化財の保存・活用事業を進める

- 取組主体：市、地区、各種団体、所有者
- 期間：R5～14

★ 19-2 相談窓口の充実

青年の家に窓口を置き、文化財所有者や市内の文化財活動団体との各種文化財相談を行う

- 取組主体：市
- 期間：R5～14

関連文化財群と文化財保存活用区域

文化財保存活用区域

「交野の歴史文化」が集中し、色濃く残る旧村域「私部」と「星田」の2地区を設定。

【方針】

文化財の総合案内、周遊コース・誘導サイン・説明板の設置などの利用者の利便性の向上、文化財に関する情報提供などの利用促進を図る

【主な措置】

文化財保存活用区域めぐり
文化財講座の開催



関連文化財群

6つの「交野の歴史文化」の特色ごとに主人公を定めストーリーを構築した。このストーリーによって「交野の歴史文化」を有機的に結び付け、「関連文化財群」を設定。

①交野の王墓と鉄器生産

森・交野車塚群等を王墓めぐり
文化財指定等の検討(森古墳群等)
11-1-1 ◆各種団体 ◆R5-14
交野の王墓に関連した体験授業

②天野川と七夕伝承

七夕伝承を糸口とし、市内外の
団体等と連携して、群の活用に
巨石をきっかけとして、巨石信
化財の保存活動を促進。七夕伝
承や交野木綿機織り教室について
の「交野の歴史文化」としての
周知を図り、魅力付けを試みる。

③巨石信仰と社寺伝承

巨石をきっかけとして、巨石信
化財の保存活動への参加機運を高めるため、私部城
跡周辺も含めた文化財学習会を開催し、まちづくりや地
域の活性化に資する保存・活用へつなげる。

④交野の城と安見氏の記憶

市民の城跡の保存活動への参
加機運を高めるため、私部城
跡周辺も含めた文化財学習会を
開催し、まちづくりや地域の活
用へつなげる。

⑤徳川支配と伝統的な町並みの成立

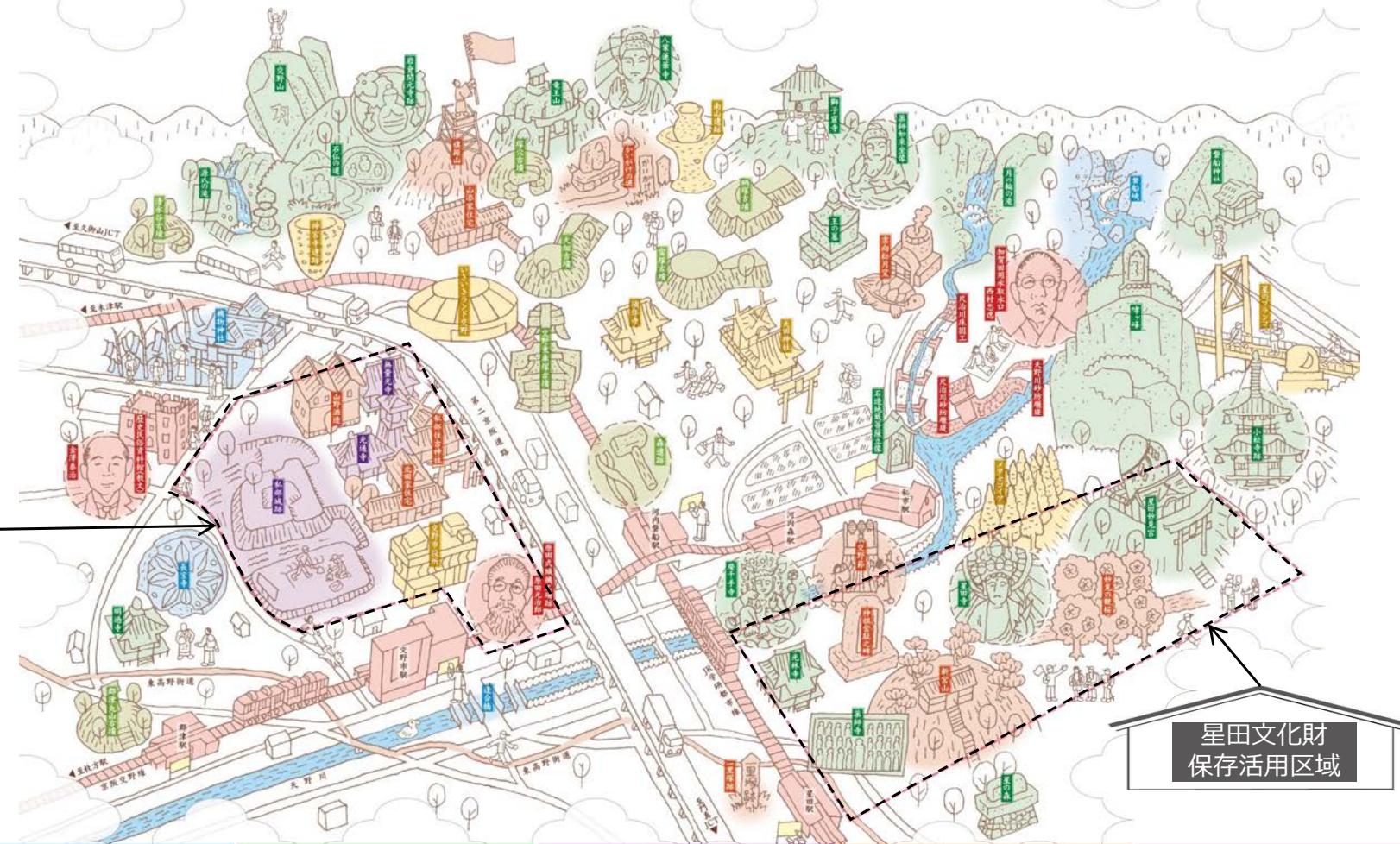
北田家住宅などの指定等文化財
の公開と町めぐりをきっかけに、
近世の佇まいを残す町並みを活
用した観光機会の創出を図り、
文化財保存の取組を促す。また
イベントなどを通じて、徳川家
康縁の地としての魅力を高める。

⑥近代産業と鉄道の発展

交野の近代化を伝える教育文
化会館の建造物を、市の数少
ない展示施設として内容等を
見直し、魅力を高める。また
金澤泰治氏等の人物を紹介す
る展示や講演会などのイベン
トを実施、周知普及をはかる。

方針

主な措置



私部文化財保存活用区域における取り組み

■ 私部文化財保存活用区域の概要

市史跡私部城跡、伝統的な町並みをはじめ、国指定の北田家住宅、国登録の山野家住宅に代表される古民家・土蔵のほか住吉神社本殿・大鳥居等の寺社などの建築物といった「交野の文化財」が旧集落に集中して分布している。複数の街道が行き交う環境は「周辺環境」を含めて一体の文化的な空間を創出する条件を備える。「交野の歴史文化」が面的に集積する歴史文化の結節拠点と位置づけられる。

■ 保存・活用の課題

私部地区内には、文化財が集中して分布しています。それらの文化財の総合案内、周遊コース・誘導サイン・説明板の設置などの利用者の利便性の向上、文化財に関する情報提供などの利用促進の方策の実施が課題である。

■ 保存・活用の方針

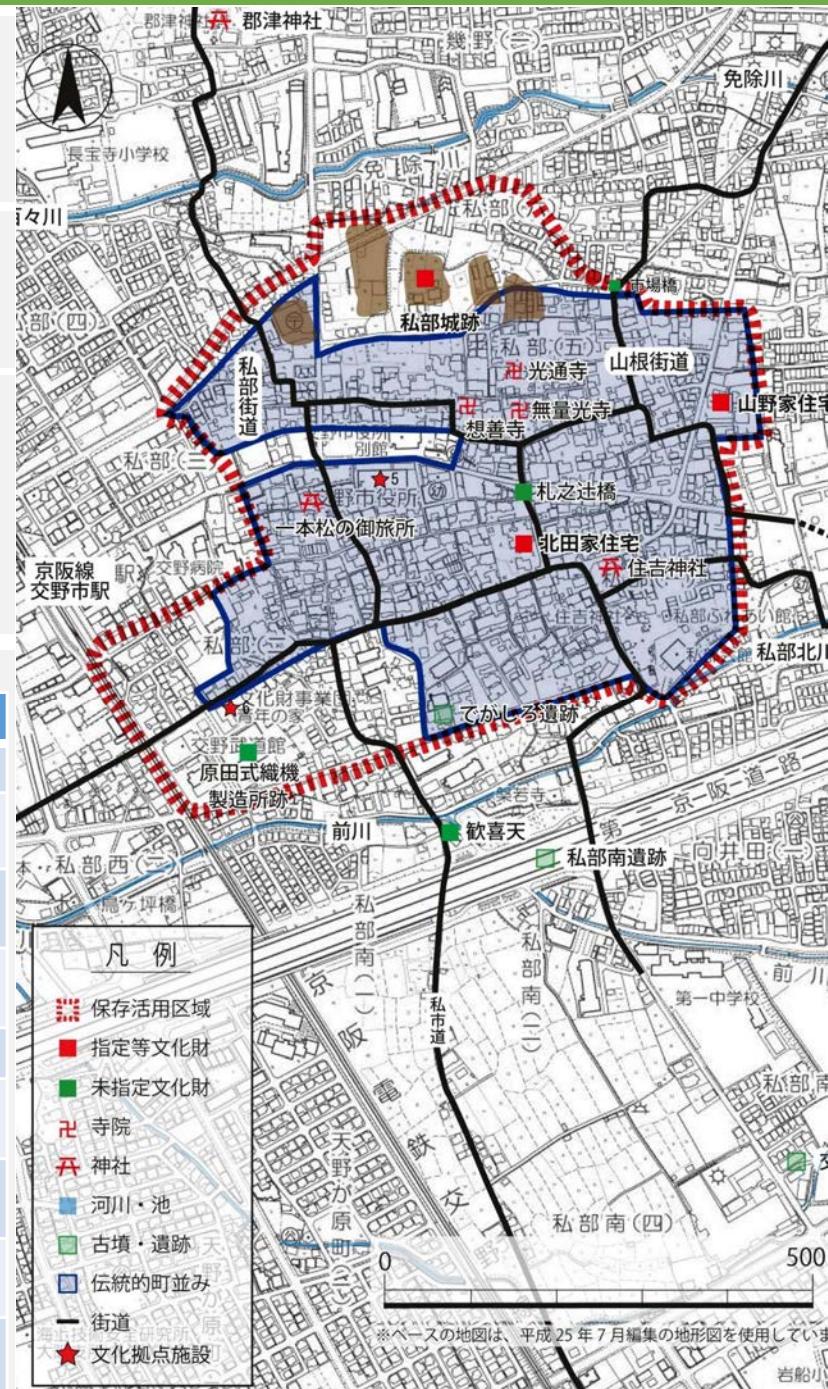
最寄り駅からの周遊コースや、倉治地区の歴史民俗資料展示室までのコースを設定し、そのルートの誘導サインや文化財の説明板の設置の検討を行う。

特に、戦国時代末期の私部城に関しては、これまでの周辺の寺院との説明に加え、安見氏に関する軍記物語や歴史小説などの紹介にもつとめ、市内外の人たちの興味・関心を喚起するための取組みを進める。

近世の北田家住宅の活用にむけて、私部地区の古文書調査を行います。私部の伝統的な町並みを周遊・見学するコースを設定して、見学者の利便性を図る。

■ 区域内で実施する主な事業

事業名	内 容
3-1-1 美術工芸品等の調査	区域に残る古文書や民俗資料の調査を行う ■市など ■R5-14
5-1-1 指定等文化財の維持管理の促進	指定等の建造物について維持管理を促進する ■所有者、市 ■R5-14
7-1-3 私部城跡を活用した親子体験教室	私部城跡での戦国体験等から「交野の歴史文化」に触れる機会を設ける ■各種団体、市 ■R5-14
8-1-1 「私部文化財保存活用区域」めぐり	区域内を巡回するスタンプラリーや私部地区のノルディックウォークを実施する ■各種団体、市 ■R5-14
10-1-2、3、5 文化財の公開	北田家住宅、私部城跡などの公開を進める ■所有者、市 ■R5-14
★11-1-4 私部城跡周辺の文化財体験授業	かたのツーリズムと観光協会や商業連合会が共同で体験授業を星田地区と連携して実施する ■各種団体など ■R5-14
13-1-1 周遊コースの設定	区域を中心周遊するコースの設定及びパンフレットの作成を行う ■各種団体など ■R5-7
13-2-1 案内板等の設置	区域や周遊コースを巡回するために必要な案内板等を設置する ■所有者など ■R6-7
16-1-2 文化財講座の開催	当区域に関する歴史文化を紹介する文化財講座を開催する ■各種団体、市 ■R5-14



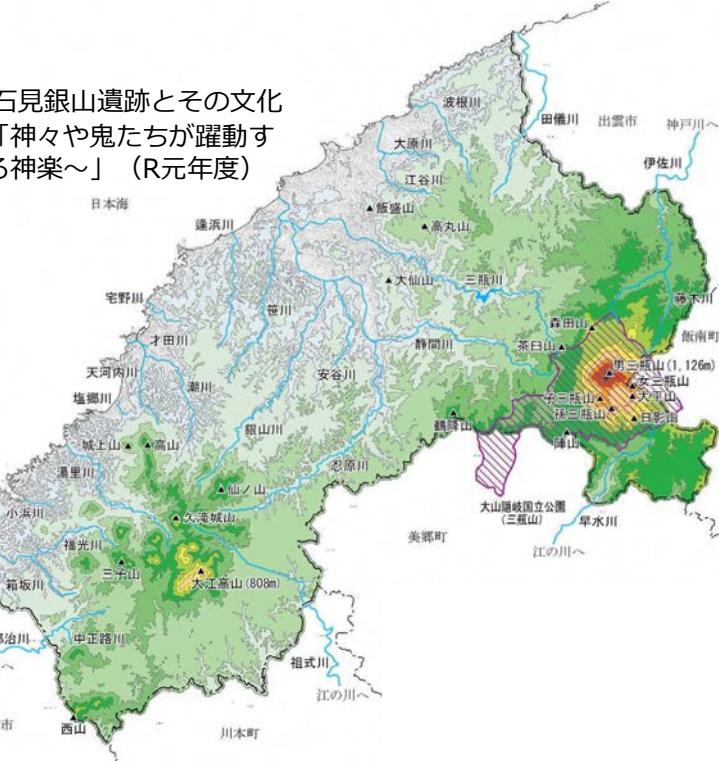
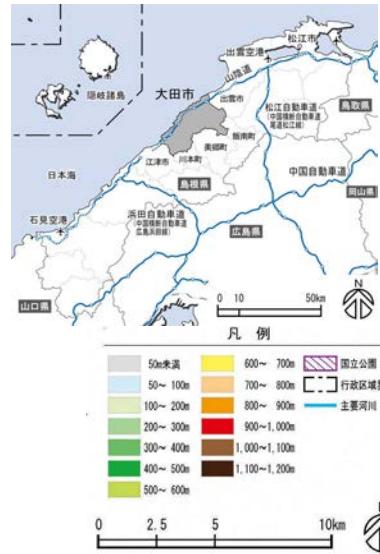
14 大田市文化財保存活用地域計画【島根県】

【計画期間】令和4～13年度（10年間）

【面 積】約435km²

【人 口】約3.3万人

【関連計画等】世界文化遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」（H19年7月）、日本遺産「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」（R元年度）



〈大田市の歴史文化の特徴〉

- 1 石見銀山と交流の遺産
- 2 多数の伝統的建造物群と多彩な建築文化、歴史の記憶
- 3 各地に伝わる多種多様な伝統芸能や伝統行事
- 4 大田市ゆかりの人物と文芸・学問
- 5 海山の恵みと食文化
- 6 大地の資源と伝統産業、海・山・里に息づく天然記念物
- 7 縄文から古代の先人の足跡

〈歴史文化のまとめ〉 石見銀山と三瓶山、 そして日本海、 自然の恵みと交流から生まれた 多彩な遺産に出会えるまち

大地に根をはる石見銀山と三瓶山、変化に富んだ海岸線に代表される日本海、特徴的な大地や資源、自然の恵み、そして、これらに培われた交流・交易の文化や歴史、人々の営みの遺産（有形・無形の文化財）が各地に数多く存在し、多彩な遺産に出会えるまちである。

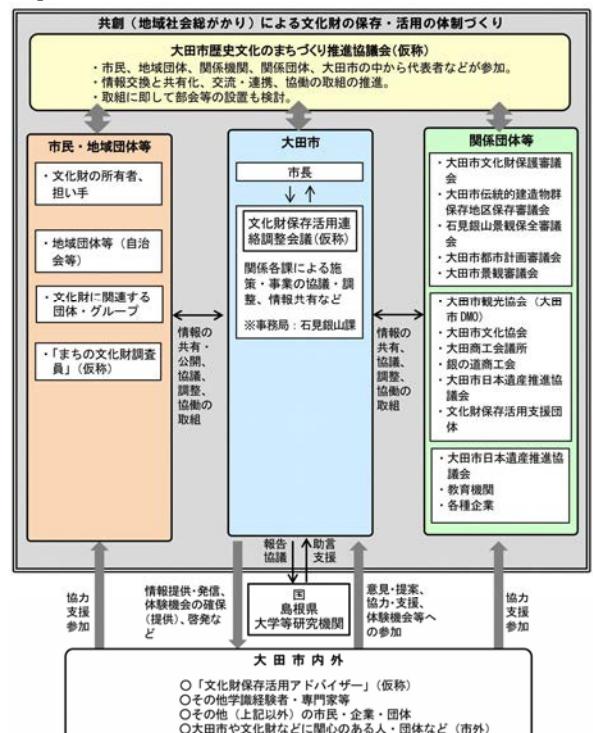
指定等文化財件数一覧

種別（6類型：法第2条）	国	県	市	合計
指定等文化財 合計	12	42	74	128
有形文化財	3	25	47	75
建造物	1	5	8	14
美術工芸品	2	20	39	61
無形文化財	0	0	0	0
民俗文化財	1	2	8	11
有形民俗文化財	0	0	1	1
無形民俗文化財	1	2	7	10
記念物	6	15	19	40
※指定されると、遺跡は史跡、名勝地は名勝、動物・植物・地質物は天然記念物となる。	1	9	5	15
遺跡（史跡）	1	0	2	2
遺跡（史跡）及び名勝地（名勝）	0	0	2	2
名勝地（名勝）	0	0	2	2
動物・植物・地質物	5	6	10	21
（天然記念物）				
文化的景観	0	—	—	0
伝統的建造物群	2	—	—	2
鉱山町、陣屋町、港町、温泉町等	2	—	—	2
記録作成等の措置を講すべき無形の民俗文化財	1	—	—	1
文化財の保存技術	0	—	—	0

※表中の「—」は制度がないことを示す。

指定等文化財は、128件
未指定文化財は、1,023件把握

推進体制



【文化財の保存・活用の基本理念】

石見銀山と三瓶山、そして日本海、自然の恵みと交流から生まれた多彩な遺産を みんなで守り、伝え、活かし、新たな交流を育む

大田市の歴史文化の特徴を踏まえ、そのより一層の充実・魅力づくりに向け、市民はもとより市域外の人々を含め「みんな」の協力・支援及び参加のもとに、地域社会総がかりで文化財を守り、伝え、市全体やそれぞれの地域のまちづくりに活かし、市内外の人・物・情報の新たな交流を育む。

文化財の保存・活用に関する課題	文化財の保存・活用に関する方針	文化財の保存・活用の措置の例
<p>1 文化財の把握・調査に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加による文化財の把握調査ができる仕組みがない ・石見銀山遺跡の発掘調査と調査成果の効果・活用に継続して取り組む必要がある ・調査成果の情報公開・発信が不十分 等 	<p>1 文化財を把握するための調査の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民参加による文化財の再発見 (2) 文化財の専門的な調査研究の推進 (3) 文化財に関する資料・情報の一元管理と公開・共有化 	<p>1-1-1市民参加型文化財把握調査の継続的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査員の確保・養成 ・調査の継続的な実施 <p>◆市、市民、地域 ◆ R 4～13</p> 
<p>2 文化財の保存・活用の取組に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を学び、体験する機会の確保・充実などに取り組む必要がある ・重要伝統的建造物群保存地区の建造物やその他指定文化財について、優先順位をつけて計画的に保存修理を行っていく必要がある ・平常時に加えて緊急時に的確な取組（行動）が行えるようにする必要がある ・世界遺産や日本遺産を関係団体等の参加を得ながらつながりを持って文化財の活用をしていく必要がある ・未指定文化財とその周辺環境の保存・活用に取り組んでいる所有者・地域団体を支援できる仕組みを構築する必要がある 	<p>2 文化財の保存・活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 世界遺産の保存・活用 (2) 文化財を学び、体験する機会の確保・充実 (3) 文化財の保存・活用を支える担い手の確保・育成 (4) 個々の文化財の保存・活用 (5) 文化財の危機管理の強化 (6) 文化財の案内・情報発信とガイダンス機能の確保・充実 (7) 文化財の一体的・総合的な保存・活用と地域の活性化 	<p>2-1-1大田市大森銀山・温泉津：伝統的建造物群基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な活用に対して補助を行なながら、建造物の保護や景観の維持・向上を図る <p>◆市、市民、地域 ◆ R 4～13</p> <p>2-2-3石見銀山学の形成：『石見銀山学ことはじめ』の刊行及び石見銀山学講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概説書『石見銀山学ことはじめ』の編集・刊行 <p>◆市、市民、地域 ◆ R 4～13</p> <p>2-3-1文化財把握の「まちの文化財調査員」（仮称）の確保・養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査員の確保、研修 ・体制の充実 <p>◆市、市民、地域 ◆ R 4～13</p>
<p>3 文化財の保存・活用を支える体制に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会総がかりで文化財の保存・活用を進める体制づくりや人材（担い手）の確保・育成が必要である ・広く関連する部署との連携体制を構築する必要がある 	<p>3 文化財の保存・活用の推進体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民等の参加・協働と地域社会総がかりの仕組みづくり (2) 学識経験者・研究機関等との連携 (3) 庁内や関係機関等との連携 (4) 文化財行政の体制の充実 	<p>3-2-1島根大学・島根県立大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種取組を展開 ・文化財の保存・活用や地域づくり ・地域住民も交えたフィールドワーク <p>◆市 ◆ R 4～13</p>

大田市における関連文化財群

大田市において、指定等文化財の保存・活用の更なる展開と、これまでに把握された未指定文化財、今後の調査で把握されていく未指定文化財の保存・活用を目指す上で関連文化財群は有効な仕組みであり、具体化に向けて取り組むこととする。



石見銀山遺跡



五十猛のクロ



井戸平左衛門顕彰碑

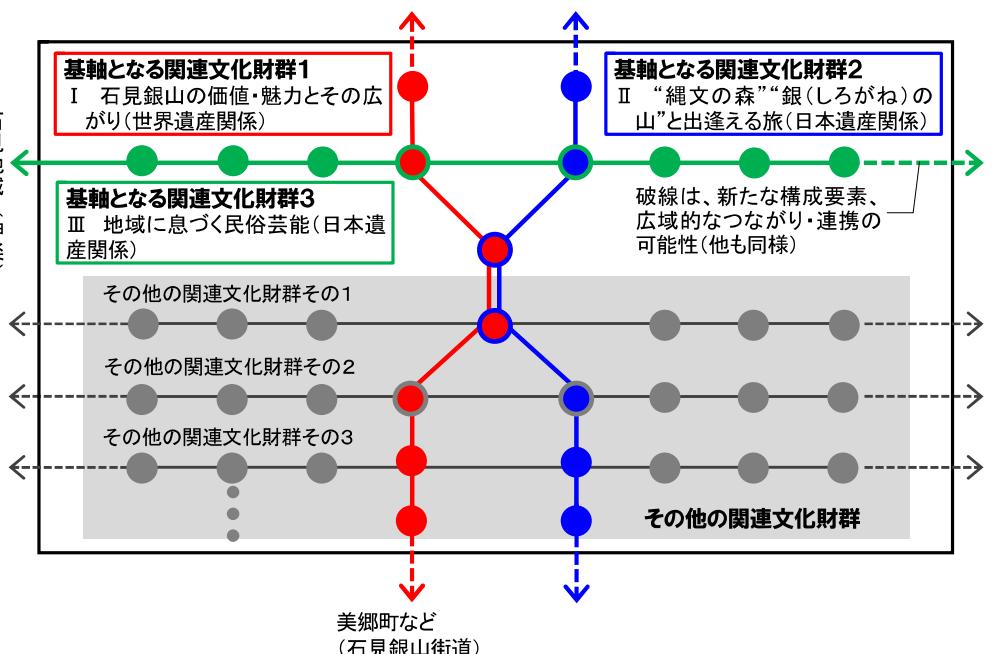


宅野子ども神楽



琴ヶ浜

■先導的な役割（基軸）としての3つの関連文化財群とその他の関連文化財群の考え方



■関連文化財群の検討

歴史文化の特徴	先導的な役割の発揮を期待する 関連文化財群（基軸）	検討案としての関連文化財群の例示
1 石見銀山と交流の遺産	I 石見銀山の価値・魅力とその広がり（世界遺産関係）	
2 多数の伝統的建造物群と多彩な建築文化、歴史の記憶		IV 多彩な伝統的建造物群と建築文化
3 各地に伝わる多種多様な伝統芸能や伝統行事	III 地域に息づく民俗芸能（日本遺産関係）	
4 大田市ゆかりの人物と文芸・学問		V 語り継がれる“いも代官”井戸平左衛門の人物と偉業
5 海山の恵みと食文化		〔海山の恵みと交流で培われた食文化〕
6 大地の資源と伝統産業、海・山・里に息づく天然記念物	II “縄文の森”“銀（しろがね）の山”と出逢える旅（日本遺産関係）	
7 縄文から古代の先人の足跡		VI 今に生きる神話と風土記の世界

※検討案として関連文化財群の〔 〕内は、ネーミングの例示にとどめる。

【ストーリーの概要】

山間の道を抜けると、谷間には、タイムスリップしたと錯覚するよう に、赤瓦が鈍く光る大森の町並みがたたずみ、その奥には低い山と谷がある。ここが、16～17世紀初頭、世界の経済や文化の交流に大きな影響を与えた石見銀山の中心地とはすぐには理解できないが、山中のあちこちに残る銀を生産していた時代の坑道や工房の跡などを巡ると、在りし日の町や人々の営みが脳裏に写し込まれてくる。

大森から西に向かい日本海に至ると、銀の積み出し港であった沖泊、鞆ヶ浦、その近くの温泉街の町並みが見えてくる。そこには風光明媚な景色が広がり、大森と併せて多様な空間・景色を感じることができる。

【具体化の課題】

2つの重要伝統的建造物群保存地区やその範囲内にある指定等文化財に関しては保存・活用が進んでいるが、それ以外に立地する石見銀山遺跡（山城跡、街道等）については、保存は一定程度進んでいるものの、活用は限定的である。また、関連文化財群の構成要素に位置づけた山城跡等の保存・活用は、調査を含め進んでいない。等

【具体化の方針】

世界遺産の構成資産の個々の保存・活用や島根県等との連携・ネットワークの強化とともに、石見銀山街道を含めた調査や保存管理、活用・整備に至る事業を一体的に推進する。こうした事業の成果・効果を他の文化財にも活かす。

また、未指定の山城跡などの多くは、その歴史や現状の把握ができないため、計画的な調査の実施に努め、関連文化財群としての活用方法を検討する。

さらに、他の文化財や関連文化財群において世界遺産との関係を見いだし、世界遺産とつながりを持った活用などに努める。このうち他の関連文化財群については、世界遺産の構成資産の一部を関連文化財群の構成文化財として取り入れるなど、世界遺産の効果の波及に努める。

【措置の例】

2-7-1② 石見銀山関連文化財群マップ等作成事業

石見銀山を中心に、関連文化財群の観点を含めたパンフレット・マップ等を作成する等。
◆取組主体：市、地域 ◆計画期間：R 4～7

2-7-1⑤ 関連文化財群情報発信事業

石見銀山に関する様々な情報を、関係団体等と連携しながら、多様な方法で発信する。
◆取組主体：市、地域 ◆計画期間：R 4～13

【主要構成要素】

（指定等文化財）

- ・重要文化財熊谷家住宅（国・建造物）
- ・代官所跡（同）
- ・石見城跡（同）
- ・鞆ヶ浦道（同）
- ・沖泊（同）
- ・大田市大森銀山重要伝統的建造物群保存地区（伝統的建造物群）
- ・大田市温泉津重要伝統的建造物群保存地区（同）
- ・銀山柵内（国・史跡）
- ・矢滝城跡（同）
- ・宮ノ前地区（同）
- ・温泉津沖泊道（同）
- ・羅漢寺五百羅漢（同）
- ・鞆ヶ浦（同）
- 等

（未指定文化財）

- ・福光城跡（遺跡）
- ・鵜丸城跡（同）
- ・高城跡（同）
- ・温泉城跡（同）
- ・妙見山城跡（同）
- ・復城跡（同）
- ・櫛山城跡（同）
- ・笠島城跡（同）
- 等



代官所跡



石見城跡



沖泊



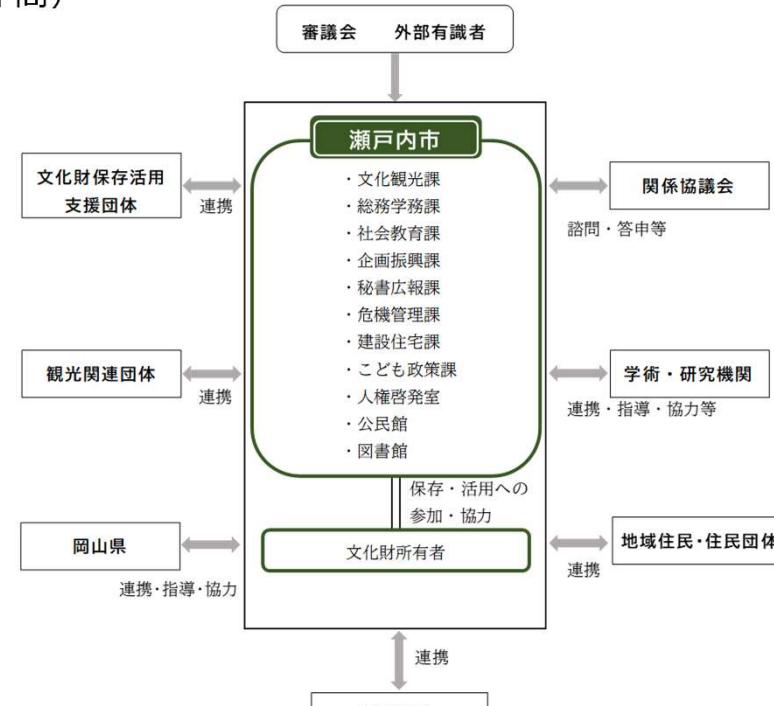
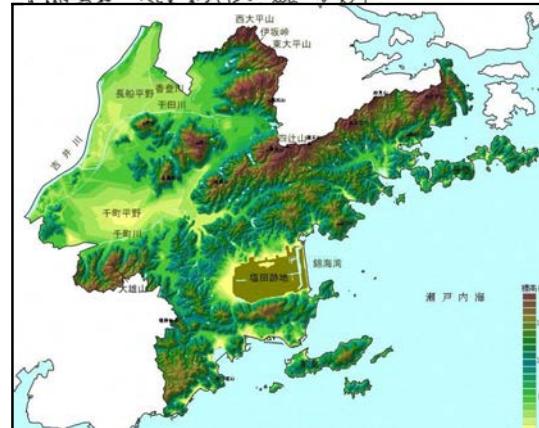
宮ノ前地区

15 瀬戸内市文化財保存活用地域計画 【岡山県】

【計画期間】令和5～14年度（10年間）

【面 積】 約125.46km²

【人口】約3.6万人



◆ 指定等文化財件数一覧 (令和4年5月時点)

文化財の種別	国指定等	国登録	県指定	市指定	合計
有形文化財	17件	17件	23件	38件	95件
建造物	4件	17件	6件	13件	40件
絵画	3件	0件	1件	6件	10件
彫刻	5件	0件	4件	10件	19件
石造物	-	-	-	3件	3件
工芸品	5件 (1) ※	0件	10件	4件	19件
古文書	0件	0件	1件	0件	1件
考古資料	0件	0件	0件	2件	2件
歴史資料	0件	0件	1件	0件	1件
無形文化財	0件	0件	3件	0件	3件
工芸技術等	0件	0件	3件	0件	3件
民俗文化財	0件	0件	8件	20件	28件
有形民俗文化財	0件	0件	4件	17件	21件
無形民俗文化財	0件	0件	4件	3件	7件
記念物	4件	0件	4件	12件	20件
遺跡（史跡）	3件	0件	4件	9件	16件
名勝地	0件	0件	0件	0件	0件
動物	1件	0件	0件	0件	1件
植物	0件	0件	0件	2件	2件
地質鉱物	0件	0件	0件	1件	1件
文化的景観	0件	0件	-	-	0件
伝統的建造物群	0件	0件	-	-	0件
文化財の保存技術	1件	0件	0件	0件	1件
合計	22件	17件	38件	70件	147件

指定等文化財は、147件
未指定文化財は、2,178件把握

◆ 歴史文化の特徴

瀬戸内市は、古代より良港として栄えた牛窓や、山陽道、吉井川といった陸上・水上交通により「人・モノ・情報」の活発な交流が生まれ、多様な文化が交わる特徴ある歴史文化資源を形成してきた。

（1）職人の技と自然がつなぐ刀剣の歴史文化

瀬戸内市長船町は、平安時代末期から刀剣の生産地として知られ、現在でも、備前おさふね刀剣の里では日本刀の製作工程が見学できる。

（2）嘗みと伝統が結ぶ焼物の歴史文化

本市では古代から現代に至るまで、様々な焼物が焼かれてきた。古くは須恵器の生産地として知られ、その後、備前焼、虫明焼といった焼物が製作された。現在でも、市内では備前焼、虫明焼等の陶芸家が作陶している。

（3）瀬戸内市に集う人と交流の歴史文化

牛窓港や山陽道、吉井川といった陸上・水上交通が発達し、交通の要衝として栄えたことにより、歴史的な町並みや民俗芸能が残り、現在でも朝鮮通信使行列を再現するイベントが行われている。

（4）人の生活と信仰の歴史文化

古くから人々の生活が営まれ、生活や信仰の中で様々な歴史文化資源が形成されてきた。現在も、史跡や仏像、仏画、伝統行事や伝統芸能が伝えられている。

（5）自然と感性が魅せる芸術の歴史文化

千町平野や「日本のエーゲ海」と呼ばれる牛窓地域など豊かな自然環境のもと、多くの文化人を輩出しており、現在でもその作品などは瀬戸内市立美術館などに収蔵・展示されている。

（6）中世の城館と近世の陣屋に残る歴史文化

市内には、宇喜多家の居城とされる砥石城や、岡山藩筆頭家老である伊木家の陣屋がおかれた虫明地区などがあり、現在でも市民団体による整備などの活動が行われている。

（7）ハンセン病療養所に残る歴史文化

ハンセン病療養所である長島愛生園と邑久光明園があり、現在も、当時の建造物などが残され、愛生園歴史館では、所蔵資料群の展示を行うなど、ハンセン病隔離政策の歴史を物語る重要な施設となっている。

●将来像実現のための基本的な方向性

1. 歴史文化資源を知る

2. 歴史文化資源を守る

3. 歴史文化資源を活かす

4. 歴史文化資源をつなぐ

●歴史文化資源の保存と活用に関する課題

- 歴史文化資源の把握調査の実施計画がない
- 把握調査の実施と地域や各種団体等の連携体制を整備する必要がある
- 把握調査や必要に応じて発掘調査を推進し、今後の研究や地域等の連携した文化財の巡回活動、災害時の文化財レスキューなどに活かせるようリストを作成し、地域や関係部署・機関と共有していく必要がある
- 観光ルートの整備やパンフレット作成、講座や講演会といった歴史文化資源の魅力を伝える取り組みが不十分である

- 歴史文化資源の保存・管理について、財源の確保や日常的な見守り活動といった体制や仕組みを構築していく必要がある
- 行政および所有者、地域等が災害の危険性を共有し、連携して対策に取り組む体制の整備と、防災・防犯のために消防設備や耐震、防犯カメラといった設備の整備や更新を行う必要がある
- 歴史文化資源の価値を損なうことなく、後世に継承していくためには、計画的な保存管理を推進、継続していく必要もある

- シビックプライドの醸成に向けた教育体制の充実が必要である
- 歴史文化資源を活かしたコンテンツが少ないため、その拡充や、コンテンツ作りにあたっての計画の作成が必要である
- 歴史文化資源を活かしたまちづくりを行う体制や、その地域の歴史的魅力を発信することができる文化財ガイドなどの人材育成などの支援を推進する必要がある

- 文化財保存活用支援団体を指定し、団体等をつなぐ地域マネージャーの育成や資料の提供などの支援が必要である
- 「歴史文化資源保存・活用支援事業補助金」のような市独自の補助金や「地域文化財総合活用推進事業」などの国庫補助、関連団体との連携支援が必要である
- 文化財専門職員の採用や奈良文化財研究所などの研究機関での研修会を受講することによる資質向上、府内・府外関係機関等との連携体制や研究体制が必要となっている

●歴史文化資源の保存と活用に関する方針

- 1-1 歴史文化資源の把握調査について計画を作成し、地域等と連携した調査体制を整備する
1-2 歴史文化資源の把握調査や発掘調査を推進し、リストを作成する
1-3 歴史文化資源の魅力を伝えるために観光ルートの整備やイベント等を実施する

- 2-1 歴史文化資源の保存・管理のために資金面や体制、施設の整備に取り組む
2-2 歴史文化資源の防災・防犯設備の整備や災害時の体制づくりに取り組む
2-3 個別の保存活用計画の策定を進める

- 3-1 歴史文化資源を活かした教育体制の充実に取り組む
3-2 歴史文化資源を観光に活かしたコンテンツの計画と制作を行う
3-3 歴史文化資源を地域振興に活かす整備と人材育成の支援を行う

- 4-1 歴史文化資源と地域や団体をつなぐ支援団体やマネージャーの育成を行う
4-2 歴史文化資源の地域団体での担い手育成や用具修理の支援する
4-3 市内外での調査・研究体制と職員の資質向上及び府内連携体制の充実に努める

●歴史文化資源の保存と活用に関する主な措置の例

方針1-2 3 歴史文化資源の把握調査の実施

調査計画に基づき、市内の歴史文化資源の把握調査を行う

- 取組主体：行政、支援団体、専門機関、所有者、地域
- 計画期間：R5～14

方針2-2 23 文化財ハザードマップの作成と周知

文化財の災害に対する危険性をあらかじめ把握するための文化財ハザードマップを作成し、所有者等への周知を図る

- 取組主体：行政、支援団体、専門機関、所有者、地域
- 計画期間：R5～11

方針3-1 25 社会教育における歴史文化資源に関する学習機会の充実

歴史文化資源を活かした体験学習や各種イベント等を実施し、市民及び来訪者等、多世代間の交流事業を推進する

- 取組主体：行政、支援団体、専門機関、所有者、地域
- 計画期間：R5～14

方針4-2 45 祭礼の維持管理支援

地域の祭礼を継承するために、だんじりなどの用具修理の維持管理に対して補助金などの支援を行う

- 取組主体：行政、支援団体、専門機関、地域
- 計画期間：R5～14

瀬戸内市の関連文化財群のストーリー

(1) 日本刀の聖地と中世の商都

平安時代末期以降、吉井川下流域で刀剣文化が起こり、鎌倉時代以降、福岡・長船地区を中心に、日本刀の生産が盛んに行われ、現在、国宝や重要文化財に指定されている刀剣の約4割を備前刀が占める。現在でも、市内では、刀鍛冶、装剣金工師、塗師等の刀職が刀剣文化を継承している。

また、福岡地区は、鎌倉時代以降、大きな市が開かれたり、備前守護所が置かれたりするなど、備前国の有力な商都として栄えた。

(3) 海を通した文化の玄関口

牛窓は、古代より良港として栄え、中世には海運で大きな経済力をもった。江戸時代には朝鮮通信使の寄港地となり、唐子踊のような特徴的な民俗芸能を今に伝えている。

海運により栄えたことから、だんじりには、宮大工や船大工の技術が用いられている。

また薩摩から寄進された石灯籠など、海運による各地との交流が確認できる文化財が多く残されている。

(5) 寺社に残る文化や政治の足跡

弘法寺遍明院には、足利尊氏や宇喜多秀家等から弘法寺に与えられた古文書や、平安時代の仏教文化の特徴を色濃く残す五智如来坐像が残され、弘法寺東寿院には鎌倉時代の仏師快慶の作である阿弥陀如来立像が残される。また、弘法寺では鎌倉時代から続くと考えられている脚供養という貴重な仏教行事も継承されている。

餘慶寺には、平安時代の仏教文化の特徴を色濃く反映している薬師如来坐像や、戦国時代末期に建立された本堂が当時の姿を残している。

(7) 中世の城館と近世の陣屋

長船町磯上には、室町時代の島村氏の城館であったと考えられている堀城跡があり、土塁や堀等の遺構が良好に残っている。また、邑久町豊原には戦国時代宇喜多氏の居城であった砥石城跡がある。

近世になると、邑久町虫明は、岡山藩筆頭家老である伊木家の陣屋が置かれ、陣屋である茶屋の跡や当時の武家屋敷町の佇まいを残す町割、伊木家の墓所、伊木家の菩提寺である興禪寺が残されている。

(2) 炎と土の芸術

本市には、主に古墳時代から平安時代にかけて、現在の瀬戸内市から備前市にかけての広範囲な地域で須恵器が焼かれた邑久古窯跡群がある。役所や寺院などで使用される硯や鷺尾なども生産し、一部は都まで供給された。

また、虫明地区では、江戸時代後期以降、領主の伊木氏の主導で京焼の技術を取り入れた虫明焼が茶器を中心に作陶され始め、現在でも茶道関係者を中心に多くの方に愛用されている。

(4) 古墳と古代寺院

大小500基ほどの古墳が存在し、長船地域の花光寺山古墳や牛窓地域の鹿歩山古墳などの前方後円墳があり、ヤマト政権とのつながりや、製塩や須恵器生産、海の交易などで富を得ていたことが考えられる。

また長船地域には、前方後円墳の近傍に須恵廃寺と服部廃寺という古代寺院が存在する。また未調査だが、瓦などの資料から半田廃寺の存在が確認されている。

(6) 明治以降の芸術文化を生み出した人々

邑久町本庄は、大正ロマンの画家で詩人の竹久夢二が生まれた所であり、現在、夢二の生家は、作品を展示する記念館になっている。

また、詩人として活躍した正富汪洋の詩碑や、学校書道の振興に尽力した大原桂南が書いた石碑が市内に点在している。

さらに、邑久町尾張出身の竹田喜之助は、日本人形劇界では不世出の職人・技術者ではないかと言われており、市内では、複数の人形劇団が活動しており、糸操り人形劇の技術を継承している。

(8) ハンセン病療養所と瀬戸内市

本市にはハンセン病療養所である長島愛生園と邑久光明園があり、入所した際に、最初に消毒と経過観察を行う収容所や、療養所内に作られた唯一の小中学校、生活物資を搬入するための物資運搬斜路といった歴史的建造物が多数残されている。

現在は、かつての偏見や差別を乗り越えようと、国と民間団体によって多様な活動が行われており、人権問題を考える上での重要な価値を有しており、人権が尊重される社会の実現に大きく貢献している。

関連文化財群とその保存活用計画

(1) 日本刀の聖地と中世の商都

ストーリー

平安時代末期以降、吉井川下流域で刀剣文化が起こり、鎌倉時代以降、福岡・長船地区を中心に、日本刀の生産が盛んに行われてきた。現在、国宝や重要文化財に指定されている刀剣の約4割を備前刀が占めている。令和2年3月に国宝「太刀 無銘一文字（山鳥毛）附 打刀拵」を市が購入し、注目を集めている。現在でも、刀鍛冶、装剣金工師、塗師等の刀職が刀剣文化を継承している。本地区には、刀剣関係の歴史文化資源として、刀工たちの信仰を集めた鞠負神社や刀匠の菩提寺である慈眼院などの寺社の本殿や本堂と、備前長船の流れをくむ最後の刀匠元之進祐定が寄進した慈眼院梵鐘や私財と投じて建てた犬養木堂筆の造劍之古跡碑がある。

また、福岡地区では、鎌倉時代以降、大きな市が開かれたり、備前守護所が置かれたりするなど、備前国の有力な商都として栄えた。

主な構成文化財

- | | | |
|------------------------------|------------------|--------------------|
| 太刀 無銘一文字(山鳥毛) 附 打刀拵 (国宝,工芸品) | 仲崎家住宅主屋 (国登,建造物) | 祐定寄進の梵鐘 (市、工芸品) |
| 鞠負神社本殿 (建造物) | 慈眼院本堂 (建造物) | |
| 刀匠の墓地 (建造物) | 造劍之古跡碑 (建造物) | |
| 福岡奥之城跡 (史跡) | | 備前福岡の町並み (伝統的建造物群) |

◆課題

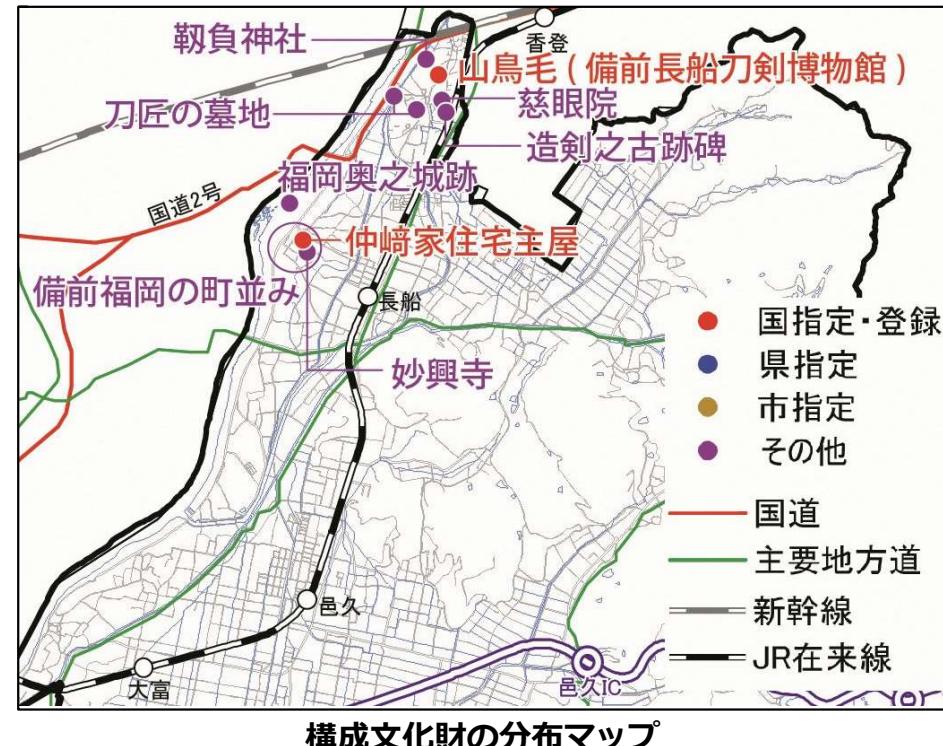
- 刀剣類の魅力を伝える講座や小・中学生を対象にした学習機会の提供が十分にできていない。
- 備前長船刀剣博物館内を案内するガイドはいるが、博物館周辺に所在する刀匠関連の歴史文化資源を含めた備前刀にゆかりのある場所を案内するガイドの育成ができない。
- 現在行っている、刀職に対して鍛刀場などの施設の貸し出しといった技術継承の場の支援の継続や仕事内容の紹介・見学による新規業務の創出による後継者育成や販売促進が必要である。

◆方針

備前刀の産地として魅力を伝えるガイドの育成や、学習機会の提供を推進するとともに、日本刀製作技術を後世に伝えていく刀職の活動を支援する

◆主な措置

事業名	措置の内容	取組主体	事業計画期間
(1)-1 備前刀の調査	備前長船刀剣博物館主導で、市内に所在する刀剣の把握調査を実施する。	行政、支援団体、専門機関、所有者、地域	R5～10
(1)-5 日本刀製作技術継承支援	日本刀関連の様々な技術の継承を支援すると共に、技術者の活躍の場を創出し、その活動を支援する。	行政、専門機関、所有者	R5～14



16 小豆島町文化財保存活用地域計画【香川県】

【計画期間】令和5～14年度（10年間）

【面 積】約96km²

【人 口】約1.4万人

【関連計画等】日本遺産「知ってる!? 悠久の時が流れる石の島～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～」（R元年度）



【指定等文化財の状況】

	国			県 指定	町 指定	合計
	指定	登録	重美			
有形 文化財	建造物	1	89	0	0	3 93
	絵画	0	0	0	3	3
	彫刻	1	0	0	2	5 8
	工芸品	1	0	1	0	8 10
	書跡・典籍	0	0	0	0	1
	古文書	0	0	0	11	11
	考古資料	0	0	0	1	1
	歴史資料	0	0	0	4	4
	無形文化財	0	0	0	0	0
民俗 文化財	有形の民俗文化財	2	0	0	6	8
	無形の民俗文化財	0	1	0	2	4 7
記念物	遺跡	1	0	0	2	8 11
	名勝地	1	0	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物	2	0	0	3	18 23
	文化的景観		0	—	—	0
	伝統的建造物群		0	—	—	0
	合計	9	90	1	9	72 181

指定等文化財は、181件

未指定文化財は、1,600件把握

「地域の宝物」=地域の人々が守り伝えたいと考えている物事の全て

- ・地域を特徴づけるもの
- ・地域で守り継いでいきたいもの
- ・他の地域には負けないもの

【小豆島町の歴史文化の特徴】

特徴A 大地と生きるまち～火山と瀬戸内海の景観と恵み～

小豆島は、瀬戸内海の火山活動とその後の侵食・崩壊により、特徴的な地形が生み出され、美しい景観やそこに生きる動植物、地形を生かした史跡、良質な花崗岩や醤油、素麺、オリーブ等の産業や、特徴的な文化等のさまざまな恩恵がもたらされた。古来島民はその地形を利用して独特の歴史や文化、自然を形作ってきた。

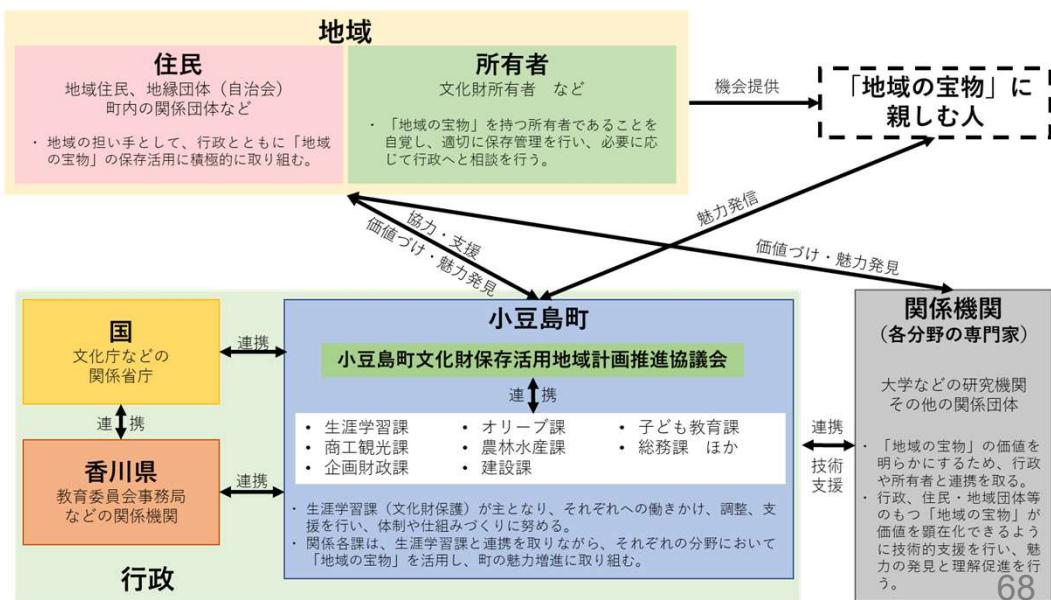
特徴B 交流するまち～東西交流の海の中継地～

小豆島は、古代から瀬戸内・海の道の中継地として近畿と九州、大陸との東西交流に重要な役割を果たしてきた。それらを示す遺跡や伝承が伝わる。醤油、素麺産業などの伝統産業も技術、原料、製品、市場すべてが瀬戸内海を介した島の東西交流の成果である。また、上方歌舞伎などの文化面においても深い関わりを持つ。

特徴C 聖なるまち～多様な信仰と祭礼～

小豆島には各所に山岳や洞窟、水や雨、巨石や巨木に関する信仰が残されている。これらの多くは、小豆島靈場の寺院や地域の神社や祠として信仰を集めている。また伝統的な行事や民俗芸能も多く、特に秋祭りは盛大で、島中が祭りに沸き立ち、各地域が誇りをもって太鼓台を伝承している。

【推進体制】



【「地域の宝物」の保存・活用に関する課題】

(1) 「地域の宝物」の保存

- 旧町の取組や認識の差、文化財調査の類型の偏りがあり、十分に把握ができない。
- 文化財の指定登録の推進が必要。
- 文化財の保存整備の推進が必要。
- 町有資料の受け入れ体制の整備が必要。
- 文化財の防災、防犯対策が必要。

(2) 「地域の宝物」の活用

- 住民の「地域の宝物」への認知度が低い。
- 地域・観光・産業の各分野での関係者間で十分に連携が図られていない。

(3) 「地域の宝物」の人才培养

- 地域の担い手不足。
- 技術を継承していくための仕組みの検討。

【目指すべき将来像】

「地域の宝物」を守り育てて活用し、誇りと自信をもって次の世代につなげていく。

- ① 「地域の宝物」を積極的に把握・発信することで、担い手が地域に誇りと自信を持って、「地域の宝物」を次代に継承し、保存・活用できる取組を行う。
- ② 地域や担い手と協働しながら、「地域の宝物」の保存・活用の取組を行い、地域活動、観光、産業のさまざまな分野での保存・活用を推し進め、地域の賑わいを取り戻す。

【「地域の宝物」に関する基本方針と措置の例】

【基本方針A】

「地域の宝物」を把握する。

「地域の宝物」を次の世代につなげていくため、積極的に収集・探求して大切さを明らかにして、保存・活用の基盤を作る。

2 「地域の宝物」調査の促進

靈場、採石、祭礼、伝統産業等の魅力向上のため、大学等の関係機関と連携しながら、文化財調査を行い、更なる価値づけを行う。



- 取組主体 行政・専門家等
- 計画期間 R5~14

【基本方針B】

「地域の宝物」を後世に伝える。

「地域の宝物」を確実に後世に伝えるため、地域や担い手とともに連携し、総がかりで「地域の宝物」の保護を行う。

8 景観保全の検討

中山千枚田の農村景観や「醤の郷」の産業景観等の法的な保全を検討する。



- 取組主体 行政・専門家等
- 計画期間 R8~14

【基本方針C】

「地域の宝物」を発信する。

地域の誇る「地域の宝物」を町内外に発信し、「地域の宝物」の大切さを理解し、親しめる仕組みを作る。

12 「地域の宝物」に触れる機会の創出

文化財や「地域の宝物」の展示、公開促進等により、文化財に触れる機会を創出する。



- 取組主体 行政
- 計画期間 R5~14

【基本方針D】

「地域の宝物」を活用する。

「地域の宝物」を活用して、地域の宝物、観光、産業等の分野で、地域の賑わいを取り戻す。

18 ユニークベニューの活用

文化財建造物や景勝地の新たな魅力を発信するため、行事や現代アート等の会場としての活用を推進する。



- 取組主体 行政・所有者
- 計画期間 R5~14

【基本方針E】

「地域の宝物」を愛する人を育成する。

「地域の宝物」継承のため、「地域の宝物」を愛し、地域を担う人材を育成して地域を支える。

25 ふるさと学習の推進

学校やボランティアと連携し、子どもたちにさまざまな「地域の宝物」に触れる機会を提供する。



- 取組主体 行政等
- 計画期間 R8~14

【関連文化財群の設定】

関連文化財群1 ジオサイト※の聖地と恵み

小豆島は、瀬戸内海の中心にあって、穏やかな海と太陽のある海浜の景観や急峻な山岳地帯の険しい崖地・奇岩奇石の景観、中山間地域の棚田の農村景観、醤油等の産業景観等、さまざまな景観や地形が堪能できる風光明媚な場所である。このような特色が生まれた背景には、小豆島の地質の成り立ちが大いに関わっている。

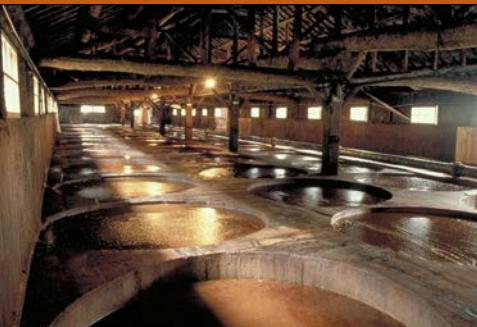


国名勝 神懸山（寒霞渓）

※ジオサイトは、地球の活動がわかる地質や地形がある場所を指す。

関連文化財群3 近現代小豆島の大躍進

小豆島では、近世後期から近現代にかけて醤油や素麺、オリーブ等の食品や観光等の産業が大いに発展した。その背景には江戸中期以降、製塩や廻船、江戸後期には素麺業、醤油醸造業が成長し、農村社会に裕福な在郷商人層が台頭したことで、近現代の発展の基礎が形成された。



国登録有形 マルキン醤油醸造蔵

【文化財保存活用区域の設定】

文化財保存活用区域 A 中山千枚田及びその周辺区域

【区域の考え方】

中山千枚田を中心とした生業、湧水や河川の水利用、農村歌舞伎等の信仰祭礼等が凝縮された文化的景観。

中山千枚田



関連文化財群2 海の道～瀬戸内を行き交う人・物・情報～

小豆島は、瀬戸内海の海上交通により発展した島である。古来島には多くの人や物が行き交い、時代の流れに翻弄されながらも、たくさんの情報に触れることで、様々な産業・文化が根付き、現在の小豆島が形成された。島にはこの交流の歴史を物語る「地域の宝物」が残されている。



県無民 小豆島農村歌舞伎（中山）
小豆島の歴史に基づく演目「小豆嶋」

関連文化財群4 くらしの祈りと多様な祭礼

島内の各村には、現在もさまざまな神仏が祀られるほか、特徴的な祭礼や行事が行われている。小豆島では、瀬戸内海を通じて大量の人や物、情報が行き交い、地域ごとに特色ある祭礼や信仰が発生し根付いている。これらは、くらしの中の感謝や祈りを表すものとして生活と密接に関わりながら発展した。町には、これらの信仰や祭礼が現在も息づき、くらしと祈りが強く結びついた日本の原風景が継承されている。



小正月行事 とんど

文化財保存活用区域 B 馬木地区・苗羽地区を中心とした醤油の香り漂う郷地域

【区域の考え方】

伝統的な醤油醸造の行われている地域のうち、小規模蔵元が集中して、独特の景観を保つ馬木地区と、日本を代表する蔵元マルキン醤油による大規模かつ伝統的な醸造蔵による景観を保つ苗羽地区。

塩田本家（馬木地区）



関連文化財群1 ジオサイトの聖地と恵み

①小豆島の誕生

小豆島は、約8,000万年から9,000万年前にできた花崗岩類の上に、1,300万年前から1,500万年前に起こった瀬戸内海の火山噴火によって噴出した瀬戸内火山岩類が厚く堆積してできた島である。堆積物は、1,000万年にわたって侵食を受け、名勝神懸山（寒霞渓）等の奇岩奇石の特徴的な景勝地や山岳靈場が生まれた。

また、火山活動に関連した大地の成立に至る特徴的な地質が確認できる。



おうししんじや
皇子神社のマントル直結安山岩



はなすわしま
花寿波島

②地形地質から生まれた景観と恵み

小豆島では、標高600mから800mの台地の地形から、一気に海に至る地形となる。険しい地形や洞穴に形成された山岳靈場のほか、地すべり跡地は棚田（中山千枚田）やオリーブ畑として活用されている。良質な花崗岩のコアストーンは、江戸時代初期の大坂城石垣用材として切り出され、花崗岩が風化してできた砂州では塩田が形成され、近世以降は醤油や素麺に欠かせない原材料として活用され近代以降の発展の基礎となった。



国史跡 大坂城石垣石丁場跡
小豆島石丁場跡



地すべり跡地に形成された
オリーブ畑と内海湾の景観

【現状と課題】

- 既に指定されている文化財が多いが、^{ぎょうば}行場[※]としての山岳靈場など、実態が不明瞭なものもあるため調査が必要。
- 日本遺産等の取組により、地域振興や商工、観光においての活用が進められている。讃岐ジオパーク構想の推進による、更なる活用や来客が見込まれるため、見学にあたって危険なジオサイトの見学方法などについて検討が必要。

※修行場。特に修験者の修行場を指す。

【措置】

1-1 「地域の宝物」調査の促進	山岳靈場やジオサイト等の文化財調査を行い、新たな価値づけを行う。	■ 実施主体：行政、専門家等 ■ 計画期間：R5～14
1-2 個別文化財の計画策定の検討	名勝神懸山（寒霞渓）等を計画的に保存・活用するため、計画策定を検討する。	■ 実施主体：行政等 ■ 計画期間：R8～14
1-3 ジオパーク構想の促進	ジオパーク構想を促進し、理解促進と保存を推進する。	■ 実施主体：行政等 ■ 計画期間：R5～14
1-4 日本遺産推進事業	日本遺産を活用して、その構成する「地域の宝物」の保存・活用を促進する。	■ 実施主体：行政等 ■ 計画期間：R5～14
1-5 見学のための環境整備	見学にあたって危険なジオサイトの見学方法などについて検討する。	■ 実施主体：行政 ■ 計画期間：R5～14

【区域の概要】

江戸時代に発生した小豆島の醤油醸造業は、近代以降島内のいたるところで勃興した。現在においても、古い歴史をもつ老舗の事業者が島内に点在しているが、馬木地区及び苗羽地区は、島内でも醤油醸造業の集中する地域で、近世近代の歴史を持つ醤油醸造蔵や財を成した邸宅が立ち並び、町を歩けば醤油の香りに包まれる。

江戸中期頃の塩田の衰退と同時に勃興した醤油醸造業は、塩と廻船業を背景に発達し、文化年間（1804-18）には販路を大坂へと拡大するほど産業化し、近代にかけて急速に成長した。明治10年（1877）には島内で400軒を超える事業者が乱立し、日露戦争後の最盛期には130軒、その後戦争や小規模事業者の合併統合や組合の設立等再編を繰り返した。戦後には、醤油を活かした佃煮加工業が始まり、現代に伝わる。各地区では、これらの産業に裏付けされた歴史文化が継承される。

【現状と課題】

- 「醤の郷」関連施策によって、馬木地区及び苗羽地区の景観の魅力を活かした観光地化が進んでおり景観への理解は進んでいるが、本質的に守るべきものや文化財建造物間にある景観の価値づけが十分に把握できていない。
- 住民生活や産業の妨げとならないように、景観や醤油蔵等の「地域の宝物」を親しむためのスポットやルールの整備が十分にできていない。
- 区域内に伝承されるヤッシッシや馬木おどり、苗羽おどり等の多様な民俗芸能の保存継承の取組が十分に支援できていない。

【方針】

地域の魅力向上のため、「醤の郷」の町並みの保全を検討し、地場産品の付加価値を向上させる。

【措置】

醤-1 景観保全の推進	景観の価値を調査し、保存に向けた取組を検討する。	■ 実施主体：行政、所有者等 ■ 計画期間：R8～14
醤-2 地域の魅力を守る取組み	魅力を発信するとともに、公開促進や見学者のためのルール作りを行う。	■ 実施主体：行政、住民、所有者、専門家 ■ 計画期間：R5～14
醤-3 ユニークベニューの促進	醤油蔵や景観を生かしたユニークベニューを促進し、魅力向上を図る。	■ 実施主体：行政、所有者等 ■ 計画期間：R5～14
醤-4 後継者育成	ヤッシッシや苗羽おどり、馬木おどりなどの特色ある地域の行事などの後継者育成を推進する。	■ 実施主体：行政、所有者、専門家 ■ 計画期間：R5～14
醤-5 地場産品の魅力向上	地場産品や郷土食の魅力向上や普及啓発を推進する。	■ 実施主体：行政、所有者等 ■ 計画期間：R5～14



今坂池からの眺望（馬木地区）



マルキン醤油醤油蔵（苗羽地区）



ヤッシッシ（馬木地区）

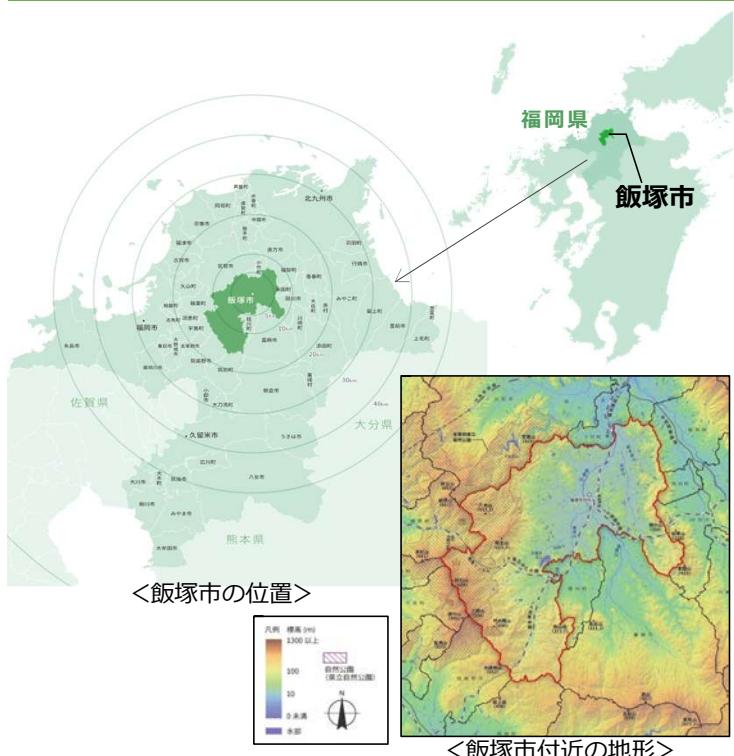


図 6-30 保存活用区域（醤の郷）の分布図【馬木地区】



図 6-31 保存活用区域（醤の郷）の分布図【苗羽地区】

17 飯塚市文化財保存活用地域計画【福岡県】



【計画期間】 令和5～14年度（10年間）

【面 積】 約214km²

【人 口】 約12.6万人

【関連計画等】 日本遺産「砂糖文化を広めた長崎街道～シガーロード～」（R2年度）

■ 推進体制

飯塚市

文化課（文化財保護推進室/文化振興係/文化施設整備推進係）/生涯学習課/学校教育課/商工観光課/まちづくり推進課/都市計画課/防災安全課/情報管理課/業務改善・DX推進課

関係機関

飯塚市歴史資料館/イイヅカコミュニティセンター/イイヅカコスモスコモン（飯塚市文化会館）

地方文化財保護審議会

飯塚市文化財保護審議会

その他民間団体等

所有者/地域/関係団体

都道府県や域外の関係機関等

福岡県教育庁教育総務部文化財保護課

附属機関

飯塚市文化財保存活用推進委員会

指定等文化財は、53件

未指定文化財は、1,643件把握

■ 指定等文化財

（令和4年10月時点）

区分	種別	指定文化財			登録文化財 計
		国	県	市	
有形文化財	建造物	1	-	6	1
	絵画	-	-	-	-
	彫刻	-	2	2	4
	工芸品	-	-	-	-
	古文書	-	-	-	-
	歴史資料	-	-	1	1
無形文化財	考古資料	1	4	8	13
	工芸技術	-	-	-	-
民俗文化財	有形民俗文化財	-	1	4	5
	無形民俗文化財	-	2	-	2
	遺跡（史跡）	3	3	5	11
記念物	名勝地（名勝）	1	-	-	1
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	1	3	4	8
	伝統的建造物群	-	-	-	-
		計	7	15	30
		国	1	1	53

■ 飯塚市の歴史文化の特徴

1 海と大陸が繋がった 石庖丁の里

飯塚の発展の基礎は、弥生時代に形成された。稻作に使用する石庖丁の大量生産と流通、交易により、ムラからクニへの発展を示す遺跡などが多く残っている。弥生時代以降も、ヤマト王権や外来文化との関わり、朝鮮半島の技術による須恵器の生産など、飯塚は「文化・人・もの」の流通により成立した地域である。

2 人の往来とモノの動き

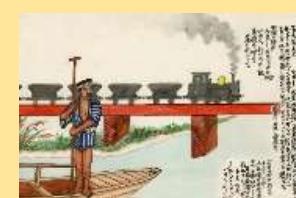
飯塚市は、東西南の三方を山々に囲まれ、盆地の中央を南から北へ遠賀川が流れている。そして、この遠賀川の水上交通と市内を東西南北に走る道路などにより、陸上交通の接点に位置することから、水陸交通の要衝としての役割を果たしてきた。

3 炭鉱で輝いた いいづか

「筑豊」の呼び名は、明治時代の石炭産業から生まれた。明治時代以降、遠賀川水系流域に幾多の炭鉱が開坑され、石炭の増産に伴い、炭鉱経営者や労働者の住宅、娯楽施設である劇場などが整備され、お祭りも行われ、町は活気にあふれた。当時からの助け合いの精神や炭鉱の遺構、近代化遺産が現在も残る。

4 獅子が舞う 里の祭り

飯塚には、神幸行事、流鏑馬、相撲、神楽などが多く伝承されていて、人々の信仰と暮らしの中で受け継がれている。中でも福岡の獅子舞の原点は本市にあるといえ、獅子舞の名所として現在も引きつがれ、奉納行事が行われている。



▲山本作兵衛炭坑記録画
「川ひらたと鉄道」



▲立岩遺跡出土石庖丁



▲大分の獅子舞



▲巻き上げ機台座
(三菱飯塚炭礦)

＜目指す将来像＞ 文化財を守り育む・文化をつなぐまち

＜基本方針＞

魅力の把握と磨き上げ

守り育む

文化をつなぐまちづくり

＜現状と課題＞

- 1) 文化財の現状を把握するための調査
・無形文化財・伝統的建造物群などは把握調査を進めが必要
- 2) 文化財の価値の解明に向けた調査
・原始・古代の遺跡、中世の寺院跡、近世の長崎街道内野宿などの学術的調査ができるない
- 3) 文化財の指定・登録
・指定・登録による価値付けをして市民の認知度を高める必要がある

- 1) 文化財の保存・活用のための体制
・文化財専門職員の専門分野の偏り、関係部署との連携や所有者・市民・団体との協働が不十分
- 2) 文化財の保存
・収蔵庫の収容能力が限界
・保護や修復が必要な文化財の適切な対応が必要
- 3) 文化財の担い手育成
・文化財の保存・活用に取組まれている地域との協働が必要
・教育現場との継続的な連携が必要

- 1) 文化財の公開に係る整備
・文化財保存・活用施設や説明板等の老朽化、ルート整備が不十分
・文化財相互の関連付けや周辺の環境整備が求められている
- 2) 文化財を活用する取組み
・市民の認知度を高める必要がある
・観光振興や地域活性化などの事業展開
・学校教育や生涯学習における学習の機会の拡充

＜文化財の保存・活用に関する方針＞

方針1-1

文化財の現状を把握するための調査の推進

未調査の文化財の現状把握の推進、埋蔵文化財の試掘・確認調査、調査成果のデータ化の推進

方針1-2

文化財の価値の解明に向けた調査の推進

市内の文化財の価値を明らかにするための詳細調査の推進

方針1-3

文化財の指定・登録

文化財の調査成果に基づき、指定・登録の推進

1 未調査の文化財の把握調査

市内にある文化財を広く把握するためには、無形文化財・伝統的建造物群などの文化財の把握調査を行う。

■市 ■R5～14

5 関連文化財群に関する調査研究

関連文化財群を構成する文化財の成立時期や相互の影響などの関連性について調査研究を行う。

■市 ■R5～14

方針2-1

文化財の保存・活用のための体制整備

専門職員の確保と育成、関係部署との連携、地域との協働体制の整備

方針2-2

文化財の適切な保存

文化財の維持・管理、修復の適切な実施

方針2-3

文化財の担い手の育成

ボランティアの育成、教育現場との連携による児童生徒への魅力伝達

9 文化財保存・活用の取組みへの支援

所有者や市民の文化財の保存・活用の取組みに対し、文化財専門職員の派遣などの支援を行う。

■市、地域、関係団体 ■R5～14

13 嘉穂劇場の修復

嘉穂劇場の保存・活用のために屋根の雨漏りや耐震改修を行う。



■市 ■R5～14

方針3-1

文化財に親しむことのできる整備

文化財とのつながりを感じ取れるような歴史資料館の維持管理、説明板、案内標示の更新や散策路などの環境整備の推進

方針3-2

文化財を活用する取組みの推進

講演会の開催、デジタルミュージアムの開設、歴史資料館を拠点とした情報提供、文化財の関心度を高める取組みの推進、観光振興や地域活性化など新たな視点による事業の展開

27 川島古墳公園の維持管理・整備

川島古墳公園について、古墳の維持管理を行い、更新する公園設備のデザインや植栽が周辺環境と調和するように整備する。

■市 ■R5～14

47 観光、産業との連携

文化財を新たな観光地として案内を行い、特産品の開発・販売などの産業振興との連携を図る。

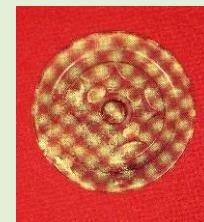
■市、地域、関係団体 ■R5～14

＜飯塚市の関連文化財群＞

(1) 石庖丁の交易と小国の成立

小テーマ

- ① 米作りの開始
- ② 石庖丁の生産と流通
- ③ 立岩遺跡の繁栄
- ④ 不弥国の推定地



向田遺跡石棺墓出土後漢鏡

(2) 古墳の築造と須恵器の生産

小テーマ

- ① 古墳の築造
- ② 須恵器の生産



川島古墳群

(3) 遠賀川の水運

小テーマ

- ① 川船 (かわひらた)
- ② 石炭の運搬



川船の船筆筒



山本作兵衛炭坑記録画
「川ひらたと鉄道」

(5) 筑豊炭田の発展

小テーマ

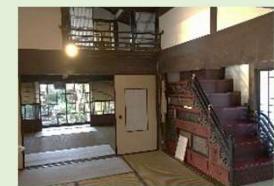
- ① 炭鉱
- ② 炭鉱経営者
- ③ 炭鉱の生活



目尾炭坑跡



巻き上げ機台座
(三菱飯塚炭礦)



旧松喜醤油屋

(4) 陸上交通の発達

小テーマ

- ① 古代官道
- ② 長崎街道と宿場町
- ③ 鉄道の発達



内野宿御茶屋跡

■関連文化財群を構成する文化財

歴史文化の特徴	関連文化財群	小テーマ	構成要素 (○指定・登録、●未指定)
1 海と大陸が 繋がった 石庖丁の里	(1)石庖丁の交易 と小国の成立	①米作りの開始 ②石庖丁の生産と流通 ③立岩遺跡の繁栄 ④不弥国の推定地	遠賀川式土器●など 下ノ方遺跡(石庖丁加工遺跡)●など 立岩・堀田壺棺遺跡(市)○など 向田遺跡石棺墓出土後漢鏡●など
	(2)古墳の築造と 須恵器の生産	①古墳の築造 ②須恵器の生産	寺山古墳●など 井手ヶ浦窯跡群出土品●
2 人の往来と モノの動き	(3)遠賀川の水運	①川船 ②石炭の運搬	筋石(市)○、川船檣●など 山本作兵衛炭坑記録画●
	(4)陸上交通の 発達	①古代官道 ②長崎街道と宿場町 ③鉄道の発達	大分廢寺塔跡○、鹿毛馬神籠石○など 内野家文書●、内野の大イチョウ(県)○など 勝盛公園の蒸気機関車●
3 炭鉱で輝いた いいづか	(5)筑豊炭田の 発展	①炭鉱 ②炭鉱経営者 ③炭鉱の生活	目尾炭坑跡(国)○など 旧伊藤家住宅(国)○など 嘉穂劇場○、筑豊の紙芝居及び上演用具(県)○など

＜関連文化財群の設定の条件＞

- ①飯塚市の歴史文化の特徴を反映し、その魅力をわかりやすく伝えるものとする
- ②市民などが共感でき、地域活性化や歴史学習などの活動促進につなげられる内容・構成とする
- ③市外からの来訪者にアピールでき、市内観光の振興につながる内容・構成とする
- ④ストーリーは、現在把握している文化財（指定・未指定文化財）で構成する
- ⑤今後、新発見の文化財や詳細調査によって新事実が判明した文化財は、新しい関連文化財群の設定あるいは既存の関連文化財群への追加を検討する

ストーリー

① 炭鉱

初期の採炭時から炭鉱の機械化が進み、全国採炭量の過半を筑豊地域が占めるようになった頃、石炭産業の隆盛とともに飯塚は、筑豊地域の中心都市として栄えた。住友忠隈炭鉱のボタ山は全国的に規模が大きく、近代化の象徴と言える。



② 炭鉱経営者



石炭採掘で成功を収めた人物のひとりである伊藤傳右工門は、石炭事業の他に郡立技芸女学校の創設や伊藤育英会の設立に貢献し、旧宅である旧伊藤家住宅は国指定重要文化財、住宅と同時に整備された庭園は国の名勝に指定されている。

◀ 旧伊藤家住宅

③ 炭鉱の生活

炭鉱で働く人々の労働の疲れを癒す劇場として、昭和6年に嘉穂劇場が開場され、現在も施設や奈落などが保存されている。また、当時の炭鉱で働く人々の姿、暮らしは、山本作兵衛炭坑記録画にいきいきと描かれている。



＜措置例＞

12 旧伊藤家住宅の耐震補強・修復

建物、建具、塀などの劣化箇所を修復する。



■取組主体：市
■取組期間：R5～14

32 目尾炭坑跡の整備

目尾炭坑跡の活用について検討し、整備する。



■取組主体：市
■取組期間：R5～14

33 嘉穂劇場の整備

嘉穂劇場の活用について検討し、整備する。



■取組主体：市
■取組期間：R5～14

41 文化財案内パンフレット作成

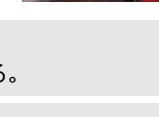
関連文化財群の案内パンフレットを作成する。



■取組主体：市
■取組期間：R5～9

44 文化財活用ボランティアの育成

文化財の現地見学会の案内などに携わるボランティアを育成する。



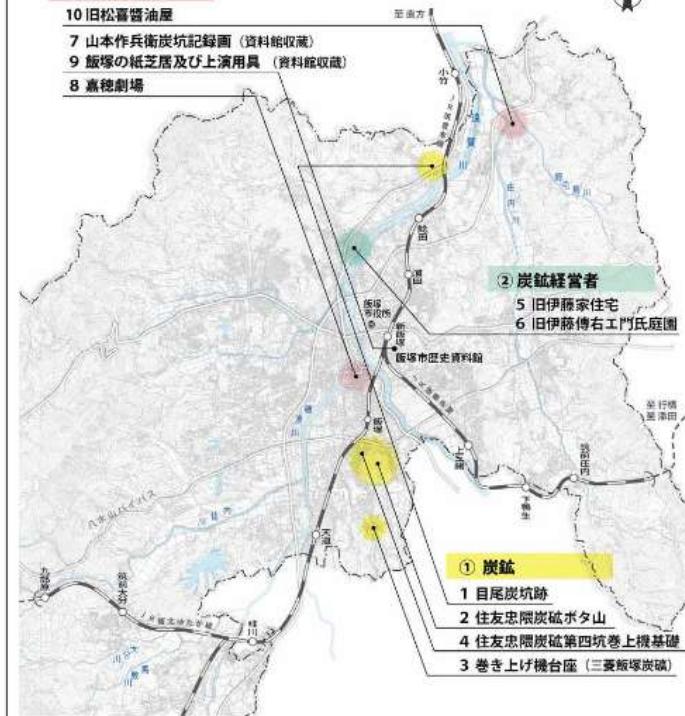
■取組主体：市、市民、地域、関係団体
■取組期間：R5～14

■ 関連文化財群（5）「筑豊炭田の発展」の構成要素と位置

③ 炭鉱の生活

10 旧松喜醤油屋

7 山本作兵衛炭坑記録画（資料館収蔵）
9 飯塚の紙芝居及び上演用具（資料館収蔵）
8 嘉穂劇場



現状と課題

- 本市に関する炭坑記録画などについては、十分な調査が行われていない。
- 目尾炭坑跡などは十分に知られていないため、市民の知名度を上げる取組みや体制、文化財活用ボランティアの育成も必要である。
- 旧伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場は、その知名度を活かした活用を図る必要がある。

文化財の保存・活用に関する方針

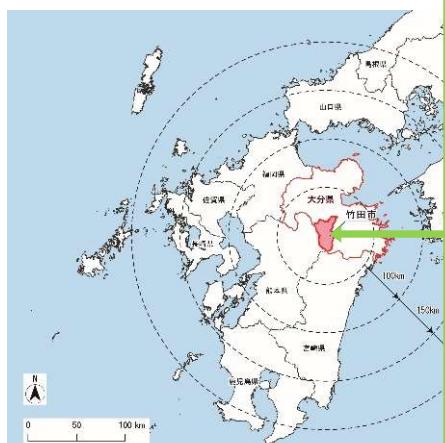
- 本市に関する炭坑記録画などについて把握調査や詳細調査を実施して価値付けをする。
- 目尾炭坑跡など市民に知られていない文化財について、情報発信を行い、知名度の向上を図る。
- 旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場などを整備し、情報発信を行い、観光振興を図る。
- 文化財の活用を支援するボランティアの育成を図る。

18 竹田市文化財保存活用地域計画【大分県】

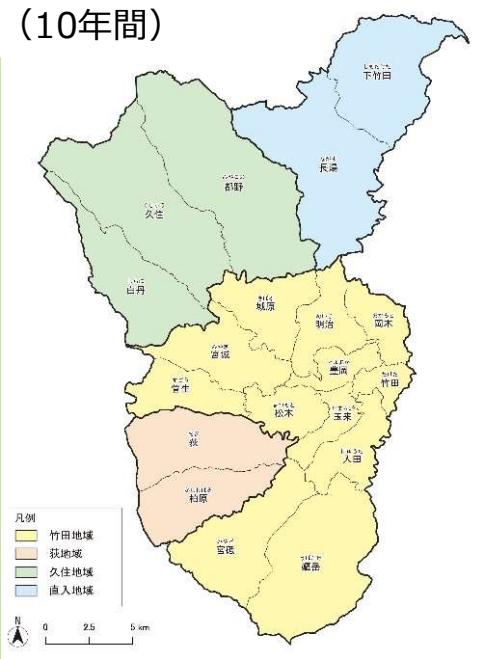
【計画期間】令和5～14年度（10年間）

【面 積】477.53km²

【人 口】約2万人



●竹田市の位置と地域区分



●指定等文化財の分布

種別	国		県		市	総計
	指定	登録	指定	選択		
有形文化財	3	18	16	—	84	121
建造物	2	18	6	—	41	67
美術工芸品	0	0	4	—	3	7
彫刻	0	0	6	—	24	30
工芸品	1	0	0	—	9	10
書跡	0	0	0	—	0	0
典籍	0	0	0	—	0	0
古文書	0	0	0	—	4	4
考古資料	0	0	0	—	3	3
歴史資料	0	0	0	—	0	0
民俗文化財	0	—	3	1	31	35
有形の民俗文化財	0	—	0	0	6	6
無形の民俗文化財	0	—	3	1	25	29
記念物	10	1	16	—	64	91
遺跡（史跡）	4	0	5	—	37	46
名勝地（名勝）	0	1	1	—	3	5
動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	6	0	10	—	24	40
総計	13	19	35	1	179	247

※6類型のうち、無形文化財、文化的景観、伝統的建造物群は指定等の実績なし。

※動物、植物、地質鉱物（天然記念物）国指定6件のうち1件は特別天然記念物（カモシカ）。

※令和4年（2022）3月末時点での数値。

指定等文化財は、247件
未指定文化財は、3,475件把握

●歴史文化の特徴

阿蘇くじゅうの大自然と共に生きる歴史文化

くじゅう連山と南麓の高原に雄大な自然がひろがる。山々は信仰や観光の対象としても親しまれ、野焼きにより自然景観が維持されてきた。長湯温泉等の温泉資源もまた大自然の恵である。また、久住山南麓や阿蘇外輪山東麓にひろがる高原の台地上に、地域性豊かな弥生文化が花開いた。

“みち”がつなぐ歴史文化

古くからの九州交通の要衝地である。景行天皇の土蜘蛛征討に由来する神社が多く、神楽・獅子舞・白熊等の伝統芸能も色濃く残る。中世には南都衆ら屈強な武士達が生き、キリストian信仰も盛んであった。近世には城下町と村々をつなぐ道が発達し、肥後街道も横断。トンネル（穴）が多いことから、近代にはレンコンまちと呼ばれるようになった。

岡藩の繁栄がもたらした歴史文化

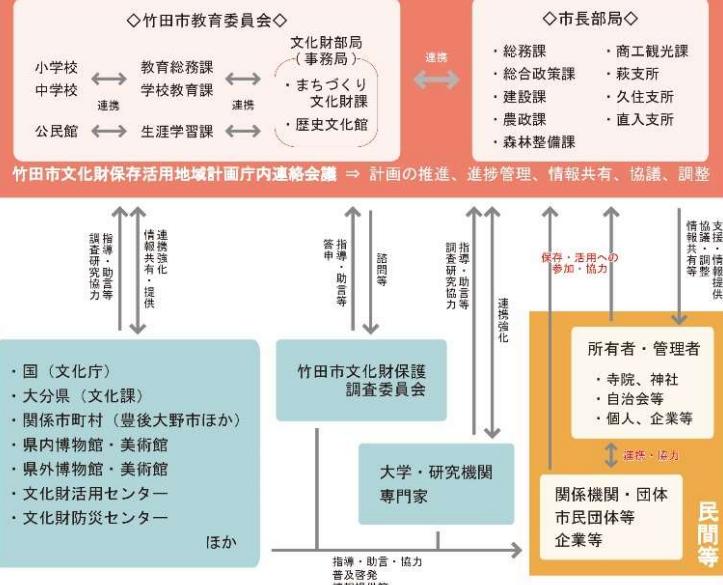
岡城を居城とした岡藩主中川氏による統治は13代、約280年間にも及んだ。城下町は奥豊後の政治・経済・文化的中心地として賑わい、後に藩校も整備され、田能村竹田など多くの偉人を輩出した。竹田市の歴史文化の基盤は岡藩時代に培われ、近代へと継承、今につながるまちづくりが展開してきた。

祖母山に抱かれた奥豊後の歴史文化

南側に祖母・傾山系の山々が連なり、奥山の大自然がひろがる。祖母山は「嫗岳大明神」そのものであり、古くから信仰の対象であった。麓には緒方惟栄にもつながる「大蛇伝説」が伝わる。また、竹田市には湧水や滝などが各所に分布し、田畠を潤すための農業遺産も多い。山の恵みである豊富な水資源を産業や生活に活用してきた。

●推進体制

竹田市



【基本理念】「竹田らしさ」を彩ってきた文化財を知る・守る・活かす

基本方針1

文化財を知る－調査と研究－

基本方針2

文化財を守る－保存と継承－

基本方針3

文化財を活かす－まちづくりへの活用－

文化財の保存・活用に関する現状と課題

- 1) 文化財の調査研究の推進
 - ア) 把握調査等の実施
 - イ) 専門的な研究活動の実施
- 2) 情報発信と価値の共有
 - ア) 調査研究成果の公開と共有
 - イ) インターネットを活用した情報発信

- ①指定等文化財の調査不十分。
②寺社所有有形文化財の悉皆的な把握調査が必要。
③把握調査の実施状況に地域的かつ分野的な偏りがある。
④調査員、専門職の不足等、体制の整備が必要。

- ①個別の文化財の調査研究について進捗に差がある。
②研究員、専門職の不足等、体制の整備が必要。
③市民や民間主体の研究活動の促進が必要。

- ①報告書等の継続的な刊行が必要。
②歴史文化館での企画展等の継続的な実施が必要。
③講演会や講座等の継続的な実施が必要。
④民間主体の研究活動の促進が必要。

- ①岡城跡HPやSNSを有効活用できていない。
②竹田市HPに載せている文化財の情報が不十分。
③インターネットを利用した情報公開の取組が必要。

- ①指定等文化財に対する保護施策が不十分。
②未指定文化財に対する保護施策がない。
③支障木等、文化財の周辺環境の悪化。
④関係機関・団体との協力体制の構築が必要。
⑤保存修理の専門職員が不足する等、体制の整備が必要。

- ①保存施設のさらなる整備が必要。
②貴重資料の市外流出を未然に防止する必要がある。

- ①伝統芸能の維持に向けた支援が必要。
②伝統芸能の用具整備への支援が必要。

- ①市民参加の保全活動等に対する連携と支援が必要。
②動植物の保全活動への支援が必要。

- ①公民館活動と連携した取組を展開していく必要がある。

- ①学校教育との積極的な関わりが必要。

- ①文化財愛護少年団の維持と活動の支援が必要。

- ①文化財の整備の進捗に差がある。
②説明板や誘導看板が不十分。

- ①岡城跡のARアプリの利用者数増を図る必要がある。
②デジタル技術による文化財活用の展開が必要。

- ①ガイダンス施設の利用者数増を図る必要がある。
②城下町パスポートの利用者数増を図る必要がある。
③ガイドの育成と連携の構築が必要。

- ①貴重な観光資源として、保存と両立した形での文化財の有効活用を図る必要がある。
②文化財を活用した取組やイベントの継続的な活動が懸念される。

- ①事業内容の選定など調整を要する。
②学生の積極的な参加を促すことが必要。

- 1) <方針1> 1-1-ア 把握調査等の実施 市民とともに、「竹田らしさ」を彩る文化財、まちづくりにとって重要な地域資源である文化財の把握を行う。

- 2) <方針2> 1-1-イ 専門的な研究活動の実施 調査等で把握した文化財とその周辺について専門的な研究活動を行い、その本質的価値を明らかにする。

- 3) <方針3> 1-2-ア 調査研究成果の公開と共有 展示・刊行物・講座などの事業を展開し、調査研究成果を広く公開し、多くの市民等に関心を持ってもらう。

- 4) <方針4> 1-1-イ インターネットを活用した情報発信 ホームページやSNS等、インターネットを有効活用した情報発信を展開し、広く市民等に周知する。

- 5) <方針5> 2-1-ア 指定等と保護施策の実施 文化財の特性に応じた適切な保存と管理を図り、後世へ確実に継承する。また、保存のための財源の確保に努める。

- 6) <方針6> 2-1-イ 資料収集と保存施設の整備 文化財の市外流出を未然に防止し、後世へ確実に継承するために、歴史文化館を中心とした保存環境の整備を推進する。

- 7) <方針7> 2-1-ウ 伝統芸能の継承と支援 地域の祭礼や伝統芸能の継続的な活動の展開を推進する。

- 8) <方針8> 2-1-エ 市民参加の保全活動の推進 多様な市民参加の保全活動の展開を推進し、円滑に実施されるように関係機関と連携し、支援を行う。

- 9) <方針9> 2-1-オ 社会教育との連携 文化財の維持管理と保存を担う地域住民を育むために、公民館や地域と連携した取組を展開する。

- 10) <方針10> 2-2-ア 学校教育との連携 文化財の魅力と価値を共有するための教育プログラムを実現させ、文化財の保存・活用に携わる「未来の担い手」を育てる。

- 11) <方針11> 2-2-イ 文化財愛護少年団に対する支援 文化財愛護少年団が継続的に活動できるように、その支援を行う。

- 12) <方針12> 3-1-ア 文化財整備の展開 文化財の魅力を最大限に引き出すように、その整備を行い、活用しやすい環境づくりに努める。

- 13) <方針13> 3-1-イ デジタル技術による文化財活用の推進 ARアプリ「岡城跡ARガイド」の活用を推進するとともに、他の文化財へ新たな展開を図る。

- 14) <方針14> 3-1-ウ 回遊性の向上とガイダンス機能の整備 歴史文化館を軸に、岡城跡から旧城下町へ、旧城下町から各地域へと、ひとつの流れを創出し、多様なまちづくりの展開を支援し、地域の活性化につなげる。

- 15) <方針15> 3-1-エ 文化財を活用した多様な取組の展開 様々な視点から文化財を身近に感じられるよう、市民等による多様な活用を推進し、まちづくりと地域の活性化につなげる。

- 16) <方針16> 3-1-オ 地域大学連携事業の実施 大学連携センターを拠点に地域と大学の連携を図り、地域づくりの一環となるように事業を展開する。

文化財の保存・活用に関する措置の例

基本方針1

1-1-ア 把握調査等の実施 措置No.3・4

寺院・神社所蔵文化財の把握調査

市内各地には、由緒ある寺院、神社、堂宇、小祠が数多く分布しているが、そこに所在する有形文化財（建造物、絵画資料、工芸品等）等の把握ができない。

そのため、それら寺社所蔵文化財の総合的な把握調査を実施する。

取組主体：市文、民間等
計画期間：R5～14



願成院の天弓愛染明王像（部分）
※未指定

1-1-ア 把握調査等の実施 措置No.5

未指定文化財の把握調査

地区毎に未指定文化財の総合的な把握調査を行い、未指定文化財リストの更新を行う。
荻・久住・直入地域で最優先に実施し、竹田地域では「竹田市誌」地区誌編の再確認を行う。

取組主体：市文、市他（総・支）、民間等
計画期間：R5～14



押田原の稻生六子墓
(儒式墓) ※未指定

基本方針2

2-1-ア 指定等と保護施策の実施 措置No.23

指定等文化財の保存修理と管理

指定等文化財の現況確認調査の結果や所有者の意向を確認し、国・県等の補助金を活用しながら、指定等文化財の保存修理を行う。

取組主体：市文、市他（建・観）、民間等
計画期間：R5～14



岡城跡（国指定史跡）
下原門石垣の復旧工事

2-1-工 市民参加の保全活動の推進 措置No.31

文化財と周辺環境の保全活動の実施と支援

文化財及び周辺の清掃作業等を実施する。地域住民主体の活動について支援を行う。
例）「岡城清掃の日」岡城跡石垣清掃ボランティア活動、岡藩主中川家墓所清掃活動（おたまや公園清掃活動、大船山入山公墓所清掃登山）、七ツ森古墳群清掃活動、など

取組主体：市文、市他、民間等
計画期間：R5～14



久住高原農業高校による
入山公墓所清掃登山（写真はH28）

1-2-ア 調査研究成果の公開と共有 措置No.14

歴史文化館による特別展（企画展）の実施

調査研究成果に基づき、歴史文化館で多様な展示事業を展開し、竹田市の歴史文化の特徴や魅力について、市民や観光客に周知する。



歴史文化館での展示の様子

取組主体：市文、民間等
計画期間：R5～14

2-2-ア 学校教育との連携 措置No.34

教育プログラムの作成と「郷土学」の推進

学校教育と連携し、「総合的な学習」時間を活用し、子どもたちが地域の歴史文化や自然等を学べる教育プログラムを作成する。

取組主体：市文、市他（学）、民間等
計画期間：R5～14



小学校への出前授業

基本方針3

3-1-イ デジタル技術による文化財活用の推進 措置No.41

アプリ「岡城時空散歩ARガイド」の活用の推進

ARアプリ「岡城時空散歩ARガイド」の利用者数増を図るとともに、同アプリを活用したイベント（観光者向け）や学習会（市民向け）等を実施する。



各ポイントでは、音声ガイドと復元建物のCGなどが表示される。

3-1-ウ 回遊性の向上とガイダンス機能の整備 措置No.45

城下町パスポートの活用と展開

竹田まち歩き城下町パスポート（城下町文化施設共通観覧利用券）を有効活用したイベントの実施等、城下町における交流人口の拡大を図る。



- ・4施設すべての入館料
- ・竹田温泉「花水月」入浴料
- ・協賛店の嬉しい特典付

大人 800円（通常1900円）
小人 500円（通常1050円）

対象施設は、岡城跡、歴史文化館、旧竹田荘、瀧廉太郎記念館、佐藤義美記念館、竹田温泉花水月

3-1-工 文化財を活用した多様な取組の展開 措置No.51

文化財を活用したイベント実施の推進

文化財を活用しやすい環境をつくり、円滑かつ継続的に実施できるようにイベント開催の支援を行う。

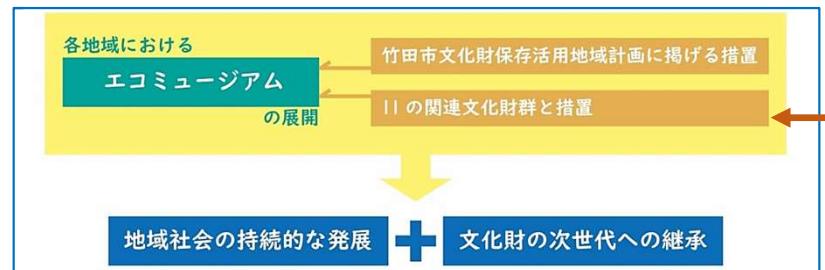


第23回たけた竹灯籠「竹楽」のポスター（左）と岡城桜まつりでの大名行列の様子（右）

総合的・一体的な文化財の保存・活用（関連文化財群）

竹田市における「エコミュージアム」の展開

本市全域をひとつの博物館、各地域を展示室と捉え、住民が学芸員となり、地域にある身近な文化財（＝地域資源）をともに「知る・守る・活かす」取組を推進する。



●各地域の“推し”ポイントの発見（再発見）と情報発信

市民参加を促し、各地における地域資源の掘りおこしに努める。その中から文化財の保存・活用の柱となるよう、地域住民が内に外に誇れる文化財を発見（再発見）し、住民全員で共有し磨き上げていくことが、本計画の第一歩。

竹田市文化財総合把握調査事業の実施（措置1～8、53）

岡藩主中川氏関連の文化財の活用推進（関連文化財群7、8）

周辺地域の文化財の磨き上げと活用推進（関連文化財群1～6、9～11）

●祖母山麓モデルと他地域への展開

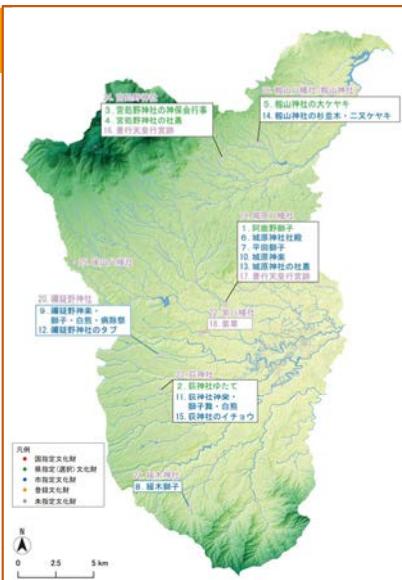
ユネスコエコパークへの登録を機に、祖母山麓地域の住民を中心に「祖母山麓自然・人共生空間整備プロジェクト実行委員会」が組織され、トレッキングコース等の整備、ガイドの育成、自然観察会の開催、希少動植物の保全に取り組んでいる。活動の担い手の中心は、若手で構成された「MMS21」というグループである。

本計画では、この地域における住民主体の取組例を「祖母山麓モデル」と位置づけ、その活動を支えるとともに、同様の取組が他地域でも展開されるように、その仕組みづくりと発信に努めていく。

市民参加型の取組の推進（措置10、31～33、44、47～51）
未来の担い手づくり事業（措置34～38）
関連文化財群10

関連文化財群④ 竹田に息づく景行天皇の足跡

古事記や日本書紀の記述によると、禰奴野（ねぎの）に住む土蜘蛛討伐のため、直入郡への景行天皇の行幸があった。その時の行宮跡など、市内各地に点在する景行天皇伝承地に、後世になり神社が造営され、伝統芸能とともに地域住民により継承されてきた。



竹田市の関連文化財群

（歴史文化の特徴）

阿蘇くじゅうの大自然と共に生きる歴史文化

“みち”がつなぐ歴史文化

岡藩の繁栄がもたらした歴史文化

祖母山に抱かれた奥豊後の歴史文化

（11の関連文化財群）

- ①くじゅうの大自然に育まれた歴史文化と営み
- ②「日本一の炭酸泉」と長湯の温泉文化
- ③高原に花開いた竹田の先史時代文化
- ④竹田に息づく景行天皇の足跡
- ⑤南郡衆とキリストン信仰の証
- ⑥車橋がつなぐ街道の歴史文化
- ⑦岡藩主中川氏による繁栄のあゆみ
- ⑧田能村竹田と豊後南画
- ⑨竹田が生んだ偉人列伝
- ⑩祖母山の大自然と大蛇伝説
- ⑪名水の恵みと農業遺産

課題

- ①一体的な保存・活用と、市内外への情報発信が不十分。
- ②各神社の所蔵文化財の全容が明らかでなく、費用の不足などそれらの維持管理が不十分。
- ③担い手と後継者の確保の困難化と、伝統芸能用具の新調や修繕のための費用の不足。

方針

- ①景行天皇の土蜘蛛征討についての情報発信の強化と一体的な保存・活用の推進。
- ②神社所蔵文化財の把握調査の実施と適切な維持管理の推進。
- ③地域の祭礼や伝統芸能等、継続的な活動の展開の推進。

措置

- 4-1 神社所蔵文化財の把握調査 ■取組主体：市文、民間等 ■R5～14
- 4-2 伝統芸能を体験する機会の創出 ■取組主体：市文、市他（観・支）、民間等 ■R5～14
- 4-3 無形民俗文化財等の保存団体への支援
■取組主体：市文、市他（政）、民間等 ■R5～14
- 4-4 デジタルアーカイブの整備 ■取組主体：市文、市他（観・支）、民間等 ■R5～14
- 4-5 景行天皇伝承地共通看板の設置
■取組主体：市文、民間等 ■R5～14
- 4-6 伝統芸能イベントの実施
■取組主体：市文、民間等 ■R5～14

関連文化財群⑦ 岡藩主中川氏による繁栄のあゆみ

岡藩主中川氏による統治は廃藩置県まで続き、その治世は13代、約280年にも及んだ。初代藩主中川秀成により、岡城は総石垣の近世城郭へと変貌し、その西側の竹田村に城下町が築かれた。2代久盛と3代久清により藩政の基礎固めが行われ、8代久貞の時に由学館・経武館・博濟館の3つの藩校が整備されている。丘陵に囲まれた城下町は、町家を武家屋敷と寺院が取り囲むような形で形成され、碁盤目状の町割りは今もほぼ維持されており、奥豊後の政治・経済・文化の中心地として賑わい、「竹田千軒」と称されるほどに町家が建ち並んでいた。

旧城下町を中心に市内各地に岡藩主中川氏ゆかりの多様な文化財が分布する。本市の歴史文化の基盤はその大半が岡藩時代に培われたと言え、それらは大切に今に受け継がれてきた。



岡城跡 ※国指定



碧雲寺の中川秀成肖像（部分）※県指定 願成院本堂（愛染堂）※国指定



岡城跡から見た竹田城下町



近世の町割りが残る城下町

課題

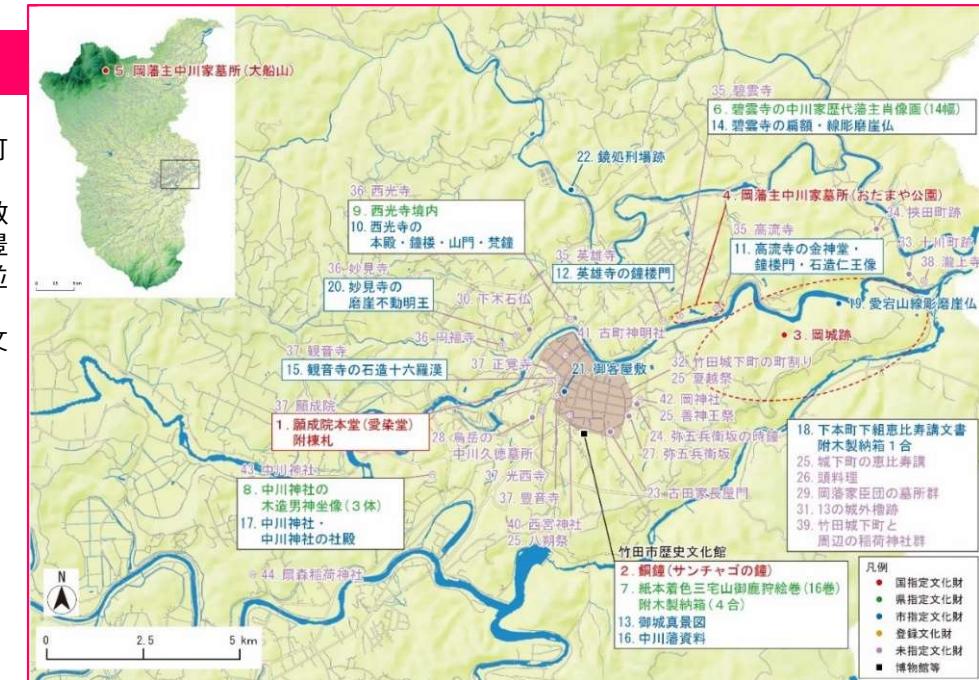
①岡城跡を含む岡藩史研究は中途段階であるため不明な点もまだ多い。情報発信も不十分である。

②岡城跡や岡藩主中川家墓所の整備は進んでいるが、その他の岡藩主中川氏ゆかりの文化財について整備に至らず、適切な保存と活用ができない。中心市街地である旧城下町についても引き続き必要な整備を継続していく必要がある。

③中川氏ゆかりの寺院が管理する文化財の全容が明らかでない。また、建造物や絵画資料の維持に係る費用が不足し、十分な保存修理や整備ができていない。

方針

- ①-1 岡城跡の史跡整備の計画的実施と情報発信の強化。
- ①-2 古文書等記録資料の適切な保存と解読作業による岡藩史研究の推進。
- ②-1 岡藩主中川氏ゆかりの文化財の一体的な保存と活用の推進。
- ②-2 岡藩由来の城下町の町割りの維持と景観整備の推進と回遊性の向上。
- ③寺院所蔵文化財の把握調査の実施と一体的な保存と活用の推進。



措置

7-2 岡藩家臣団の調査研究と墓石等把握調査

諸士系譜・勤録、武鑑、城下家中図等の記録資料を活用し、岡藩家臣団の調査研究を行ない、家老や重職を務めた人物をはじめ藩士の屋敷地及び墓石の所在の確認を行う。

■取組主体：市文、民間等 ■R5～14



「岡城清掃の日」の作業風景

7-4 「岡城清掃の日」の実施

毎年10月第2土曜日を「岡城清掃の日」とし、九州電力グループと岡城跡の清掃活動を行う。

■取組主体：市文、民間等 ■R5～14



カフェとなっている史跡御客屋敷

7-5 まちなみ景観の維持（建物修景補助事業）

城下町の景観を維持するための建物の修景に対して支援を行う。

■取組主体：市建・観、市文、民間等 ■R5～14



ボランティアガイド、岡城楽しみ隊の活動

7-8 史跡御客屋敷の保存整備と公開活用

指定管理等の方法を用いながら、御客屋敷の公開活用を図る。

■取組主体：市文、民間等 ■R5～14

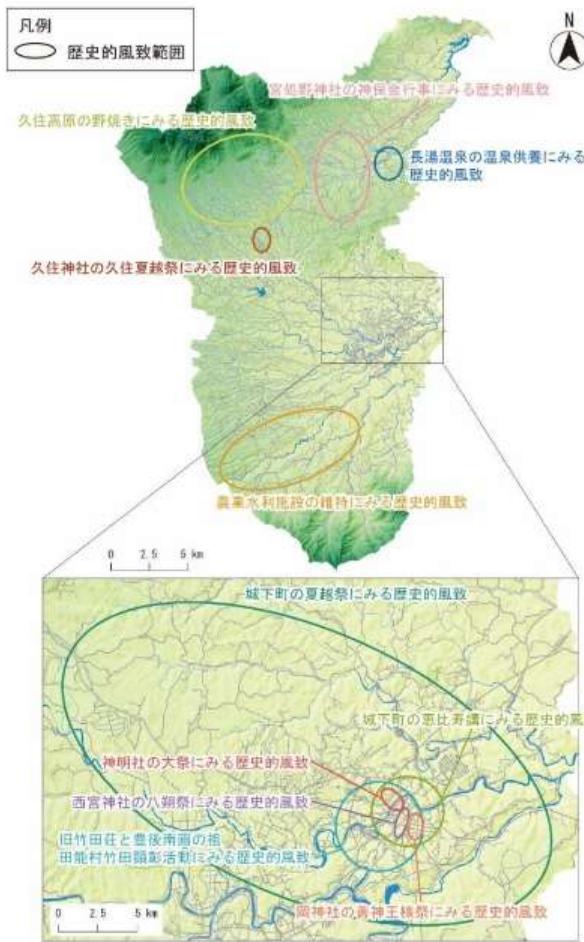
7-14 岡城たのしみ隊の活動と支援

岡城跡の案内業務（一般ガイドと甲冑武者ガイド）を担う岡城楽しみ隊の活動の支援を行う。

■取組主体：市文、民間等 ■R5～14

【参考】関連計画等

●竹田市歴史的風致維持向上計画（H26～R5年度）



歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業一覧

- 建物修景補助事業
- 旧竹屋書店保存修理工事事業
- 吉川家住宅保存修理工事事業
- 史跡岡城跡保存整備事業
- 西光寺境内保存修理工事事業
- 道路美化事業
- 電線類無電柱化事業
- 城下町観光案内・道路標識・街路灯整備事業
- 歴史資料館等公開活用整備事業
- 岡城ガイダンスセンター整備事業
- 城下町回遊館整備事業
- 竹田庄公園等整備事業
- 風景に根ざしたやすらげる公園整備事業（ポケットパーク整備）
- 駐車場整備事業
- 城下町路地裏整備事業
- 城下町老朽危険空き家等除却促進事業
- 城下町空き家・空き店舗再生促進事業
- 城下町案内ガイド養成事業
- 城下町・岡城跡歴史学習事業
- 城下町案内マップ等制作事業
- 城下町移住定住支援事業
- 城下町・岡城跡回遊促進事業
- 民俗芸能等支援事業

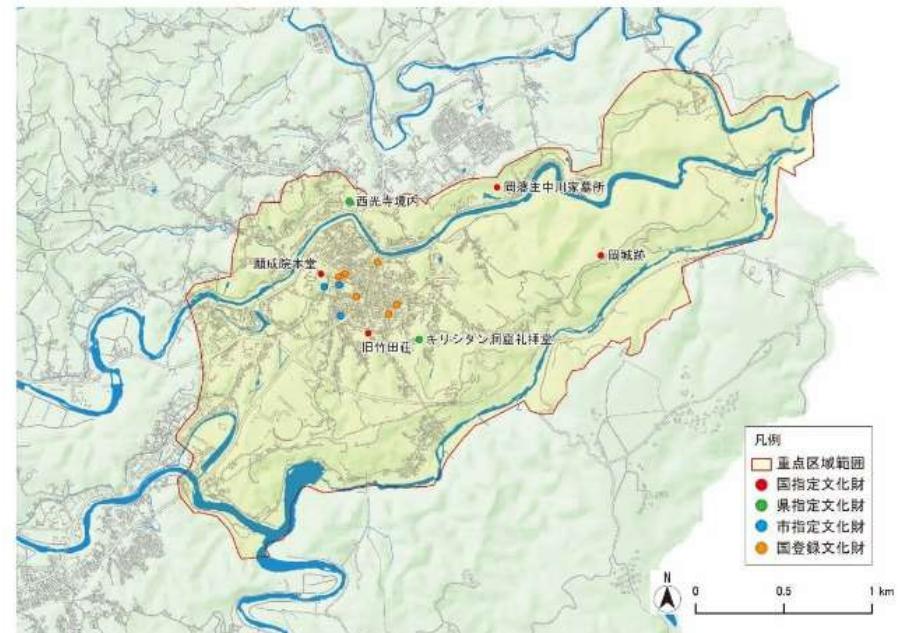


図1：竹田市の歴史的風致の分布図（竹田市歴史的風致維持向上計画より一部編集）

図2：重点区域の範囲と主要文化財分布図（竹田市歴史的風致維持向上計画より一部編集）

文化財保存活用地域計画の認定件数

	現在認定	新規認定	累計
市区町村数	78	18	96
都道府県数	31	2	33